

令和3年 第1回天城町議会定例会

第 1 日

令和3年3月2日（火曜日）



令和3年第1回天城町議会定例会議事日程（第1号）

令和3年3月2日（火曜日）午前10時開議

開会（開議）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
  - （1） 諸般の報告
  - （2） 行政報告
- 日程第4 令和3年度施政方針の説明
- 日程第5 一般質問

吉村 元光 議員

平岡 寛次 議員

昇 健児 議員

散会

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	平岡寛次君	2番	喜入伊佐男君
3番	吉村元光君	4番	奥好生君
5番	昇健児君	6番	大吉皓一郎君
7番	久田高志君	8番	秋田浩平君
9番	上岡義茂君	10番	松山善太郎君
11番	前田芳作君	12番	柏井洋一君
13番	平山栄助君	14番	武田正光君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 柚木洋佐君      議会事務局書記 富山実宝君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	森田弘光君	教育長	春利正君
教委総務課長	豊島靖広君	会計課長	上原富一郎君
社会教育課長	和田智磯君	総務課長	袴清次郎君
くらしと税務課長	岸恭聖君	企画財政課長	福健吉郎君
けんこう増進課長	碓本順一君	建設課長	宮山浩君
水道課長	野村秀行君	農業委員会事務局長	伊地知隆治君
農政課長	山田悦和君	農地整備課長	大久明浩君
長寿子育て課長	森田博二君	商工水産観光課長	中秀樹君
選挙管理委員会書記長	米田俊朗君	総務課長補佐	中村慶太君

## △ 開会（開議）午前10時00分

### ○議長（武田 正光議員）

ただいまから、令和3年第1回天城町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

直ちに、本日の日程に入ります。

## △ 日程第1 会議録署名議員の指名

### ○議長（武田 正光議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、吉村元光君、奥好生君を指名いたします。

## △ 日程第2 会期の決定

### ○議長（武田 正光議員）

日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月22日までの21日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

### ○議長（武田 正光議員）

異議なしと認めます。よって、会期は、本日から3月22日までの21日間に決定しました。

## △ 日程第3 諸報告

### ○議長（武田 正光議員）

日程第3、諸報告を行います。

初めに議長より、令和2年第7回臨時議会以降、本定例会までの諸般の報告を行います。

議長の動静等の報告は、お手元に配付してあります。お目通しをいただいて、報告に代えさせていただきます。

次に、本日、議案が町長より27件提出されました。よって、議案はその件名一

覧表とともにお手元に配付してあります。条例の制定、条例の一部改正、予算などがありますが、慎重にご審議の上、適切なお判断をお願いいたします。

次に、天城町監査委員より、令和3年2月分までの例月出納検査の結果、適正に処理されているとの報告がなされています。

以上で、議長の報告を終わります。

次に、町長から行政報告の申出がありますので、これを許可します。

#### ○町長（森田 弘光君）

皆さん、おはようございます。

それでは、第7回臨時会以降の行政報告をいたします。

12月28日、1月1日付の職員の異動辞令交付を行っております。

また、同日、仕事納め式がございました。

1月1日、天城町が町政を施行してから60年ということで、関係する課長そして正副議長をお招きいたしまして、年賀式を行ったところでございます。

1月4日、令和3年仕事初め式。

同日、天城町消防団長ほか幹部の皆様方が来庁されております。

1月5日、北海道日本ハムファイターズ近藤健介選手一行が、徳之島自主トレに入っております歓迎を空港で行っております。

同日、第19回になりますけれども、天城町新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催しております。

1月8日、区長連絡協議会。

そして、小出義雄メモリアル天城クロスカントリーパーク記念碑除幕式を行っております。

1月9日、徳之島中央家畜市場の初セリ市がありましたので、挨拶を行っております。

1月13日、陸上自衛隊水陸機動団本部第二課長ほか、自衛隊の皆さん方が来庁されました。

1月15日、第2回天城町行政改革推進委員会。

1月22日、時任学園理事長、先生が役場のほうにお見えになりました。

1月25日、駒澤大学陸上競技部合宿歓迎を徳之島空港で行っております。

1月29日、移住者にやさしいまちづくりin天城町ということで、Iターン、Uターンの皆さん方から意見交換をしております。

1月30日、赤土新バレイショ「春一番」出発式。

2月1日、春植え出発式。

同日、前野集落の皆様方から、集落公民館の補修に対する支援要望書を頂いてお

ります。

2月2日、西阿木名小中学校新校舎建設について、西阿木名の役員の皆様方から要望書を頂いております。

2月5日、鹿児島県糖業振興協会理事会がありましたけども、私はウェブで参加させていただきました。

2月8日、第3次天城町行政改革推進大綱の答申を受けました。

2月10日、徳之島愛ランド広域連合組合管理者会議を広域愛ランドで行っております。

2月12日、第2回未収金徴収特別対策会議を開催いたしました。

2月17日、天城町ごみ処理施設新設建設検討委員会がありまして、ごみ処理施設の現況について報告し、意見交換をいたしました。

2月22日、とくのしま居住支援協議会設立総会、徳之島町でありまして、参加いたしました。

また、同日、徳之島愛ランドクリーンセンター新設予定候補地に関する地元集落説明会を行いました。

2月24日、鹿児島県市町村長会ほか会議がございました。

また、同日、奄美群島農業農村整備事業推進協議会と、鹿児島県農政部の幹部の皆様方と意見交換をいたしました。

2月26日、大島税務署長が来庁いたしました。

2月27日、徳之島愛ランド広域連合議会全員協議会を行い、伊仙町でありましたけども、参加いたしております。

3月1日、鹿児島大学産学・地域共創センター長ほか、学校関係の皆様方が来庁いたしました。

また、同日、鹿児島県立大島病院救急救命センター長ほか、関係する方々が来庁し、意見交換を行っております。

以上、第7回臨時会以降の主な行政報告をいたしました。

○議長（武田 正光議員）

以上で、諸報告を終わります。

#### △ 日程第4 令和3年度施政方針の説明

○議長（武田 正光議員）

日程第4、令和3年度施政方針の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、令和3年天城町議会第1回定例会に当たりまして、施政方針を申し述べたいと思います。

本日、令和3年第1回天城町議会定例会が開催されるにあたり、町政運営の基本方針と施策の概要をはじめ、町政運営の基本となる令和3年度予算を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、去年は、東京オリンピックや国体など国内外の様々なイベントが新型コロナウイルス感染症により延期または中止となり、天城町においてもトライアスロンIN徳之島大会や町民体育祭をはじめ、多くのイベントが中止となりました。今もなお、猛威を振るう新型コロナウイルスに油断できない状況が続いております。

しかしながら、コロナウイルスに翻弄されているばかりではいけません。本町においても間もなくワクチンの接種が段階的に開始されます。町民の皆様全てが早く確実に受けられるよう万全な準備を進めてまいります。

先日、ノーベル生理学・医学賞受賞の山中伸弥教授が、NHKの番組で「人類と新型コロナウイルスの戦いは、スポーツのラグビーに例えるなら、前半戦はコロナウイルスにやられっぱなしだった。今、ハーフタイムを迎え、いよいよ後半戦は人類が反撃する時だ」と語っていました。新型コロナウイルスを克服して、サステイナブル（sustainable持続可能）な社会を再構築していくためにどうあるべきか、今こそ考えなければなりません。

令和3年は、天城町町制施行60周年の記念すべき年です。1月1日に天城町は60歳を迎えました。人間で言えば、還暦です。運営委員会を設置し、記念イベントや記念式典を計画するほか、広報あまぎの縮刷版を作成してまいります。町勢を今日まで支えてこられた諸先輩方やご支援ご協力いただいている関係者の方々、そして町民の皆様と共に60周年を祝いたいと考えております。

さらに、天城町の進むべき羅針盤となる第6次天城町総合振興計画（AMAGI—VISION）も策定されます。そのAMAGI—VISIONでは「Reborn（再生）—新たな出発—」という基本概念の下に、事業・施策を進めてまいります。

奄美群島振興開発事業につきましては、本格的に事業着手する「あまぎ自然と伝統文化体験館整備事業」のほかに大和城観光地連携整備事業やこれまで取り組んできた事業をさらに推進してまいります。

昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、テレワークやオンライン会議などを中心に、新しい生活様式が重要視され、地方への仕事・人の流れが加速化する傾向にあります。令和2年度に策定した「第2次天城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、この機会を的確に捉え、感染症による行動変容を踏まえつつ、

新たな関係人口や“天城町ファン”の獲得に向け、「企業版ふるさと納税」や移住定住に関する施策など、天城町独自の地方創生に取り組んでまいります。

また、サテライトオフィスやワーケーションなど、企業の地方進出も進んでいることから、令和3年度より入会する鹿児島県企業誘致推進協議会において県外企業の情報を的確に収集し、積極的な企業誘致に取り組んでまいります。

天城町の新たな出発、「住んでよかった。暮らし満足度NO. 1のまち」を目指して誠心誠意努力していく所存でございます。また、私のモットーであります、「先ず隗より始めよ（率先垂範）」「スピード感を持って対応」「必ず記録・メモをとろう」を職員と共有しながら町民サービスのさらなる向上に引き続き努めてまいります。町民の皆様のご支援ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

天城町の心は“ていーち”。一つにして共に頑張りましょう。

以下、重要施策につきましてご説明申し上げます。

#### 1. 安定した雇用を創出する

##### (1) 農業・水産業の持続的発展による経済の活性化及び所得の向上

本町の農業は、サトウキビ、畜産、バレイショの3品目が基幹作物として農業生産額の9割以上を占めていますが、そのほかにも温暖な気候を生かし、マンゴー、パッションフルーツ、タンカン、茶、実エンドウなど多種多様な作物が生産されており、我が町の農業は大きな可能性を秘めています。

令和3年度も地域農業を支える担い手の育成や、畑かん推進、亜熱帯性の気候を生かした生産性の高い産地づくり、地産地消やスマート農業の推進に取り組めます。

また、第3次天城町農業ビジョン、第3次天城町食育推進計画を策定するとともに、農業振興地域整備計画の見直しを行ってまいります。

昨年新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった農業祭ですが、令和3年度は「町制施行60周年記念第50回天城町農業祭」として皆で農業の振興発展を祝います。

サトウキビにつきましては、今期産は台風等の気象災害もなく全般的に順調な生育で、品質・生産量ともに高水準が期待されており、本町においては6万4千900トン、徳之島3町では約17万9千トンを見込んでおります。

令和3年度においても収穫面積の確保や増産へつながるよう、省力化機械の導入、高齢化や担い手不足の解消、徳之島さとうきび農作業受委託調整センターの活用、イノシシ被害対策など、サトウキビの安定生産に向け、支援してまいります。

肉用牛につきましては、コロナ禍で懸念された価格も回復の兆しが見えてきております。これまで取り組んできた自家保留・導入奨励事業の効果もあり計画的な更新、規模拡大が図られ、生産牛は順調に増頭がなされてきております。

令和3年度も引き続き、畜産クラスター事業及び町単独事業による基盤整備と管理機械導入等で省力化と規模拡大を推進し、生産性と収益性の向上に取り組んでまいります。

現在へい獣処理施設の建設が進められております。今後はこの施設を活用し、死亡獣畜の適正な処理を進めてまいります。併せて堆肥の有効利用や適正な処理へ向けた普及啓発を行ってまいります。

バレイショにつきましては、「かごしまブランド産地」として銘柄も確立されているところですが、今期産は記録的な日照不足と季節風の影響による収量の減少が懸念されており、今後の面積維持が課題となります。

そのため、輸送コスト支援事業の活用、植付機、堀取機などの導入助成に加え、作業の省力化を図るためドローンによる薬剤散布助成を行います。

その他、園芸作物全般の技術向上への取組として、関係機関や農業センター等による営農指導を行ってまいります。

担い手の確保につきましては、農業センター研修生制度や指導農業士による指導等を通じて地域を担う人材の確保・育成に取り組んでまいります。また、人・農地プランの実質化の取組と農地中間管理事業の推進により、担い手への農地の集積・集約化に取り組むとともに地域の農業を支える人材の確保に努めてまいります。さらに、経営体育成や農業法人化への誘導、青色申告会及び収入保険制度の加入促進により経営の安定化につなげてまいります。

食育・地産地消につきましては、先ほども申し上げましたとおり、第3次食育推進計画を策定し、天城町の多彩な食文化と豊富な農畜産物の魅力を生かした取組を推進してまいります。引き続き、学校における教育ファームや親子料理教室を通じて食と農への理解を深め、新鮮な地元産食材及び郷土料理を取り入れた学校給食の充実を図るほか、農産物加工による新商品開発の支援を行います。

さらに、農業センターでの農業塾や技術セミナーを生かした野菜や花づくりの実践と、苗もの市の開催で活発な家庭菜園の普及を図り、自給野菜の確保を推進してまいります。

鳥獣被害対策につきましては、イノシシの食害による農作物被害は歯止めのかからない状況にあり、ICT機器導入による捕獲の効率化、猟友会組織の育成、天城町鳥獣被害対策実施隊による防護柵の点検など捕獲と被害対策の強化に努めます。

また、山猪工房あまぎの島内外におけるさらなる流通販売の確立とジビエ料理の普及に取り組んでまいります。

林業につきましては、森林環境譲与税を活用し島内産材の普及と利用促進に努めてまいります。引き続き枯損木の伐倒や樹幹注入を実施し、森林保全に努めてまい

ります。特用林産物の生産につきましても、シイタケやキクラゲの産地化に向け、普及に取り組んでまいります。

水産業につきましても、漁業者の所得向上、低利用・未利用魚などを有効に活用するため、6次産業化施設（やっちゃえ！いとうまん！）を整備し、新たな雇用の確保や地場産魚の普及に努めます。離島漁業再生支援交付金事業につきましても継続してまいります。

町単独事業の水産業活性化推進事業につきましても、まずは漁具の更新、さらに新規就業者の育成に努めてまいります。あわせて、鹿児島大学の協力を得て、先端水産業実証事業施設を活用した様々な取組を行ってまいります。

また、松原漁港水産物供給基盤機能保全計画に基づき、令和3年度は船揚場の段差解消と突堤の機能保全を行います。

農地基盤整備につきましても、令和2年度末の圃場整備率は84.5%となっております。

令和3年度は、8地区の県営畑地帯総合整備事業により畑かん36ha、区画整理10ha、農道改良360mの事業を実施してまいります。

なお、徳之島ダム受益地の散水可能面積は、令和2年度末で344ha、進捗率は25.6%となる見込みです。

令和3年度も引き続き、天城町畑かん営農ビジョンを基に受益農家、関係機関並びに畑かん推進員とともに水利用面積の拡大に取り組んでまいります。

また、県営畑地帯総合整備事業の清算事務未完了地区につきましても、現在33地区のうち6地区が完了しました。引き続き未完了地区の清算事務に取り組んでまいります。

農道及び水路整備につきましても、農業基盤整備促進事業（中部地区）において、兼久の農道及び排水路の一部改良を行っており、引き続き兼久及び浅間の農道920m、排水路140mの整備を進めてまいります。

また、農業基盤整備促進事業・北部地区では農道490m、排水路240m、南部地区では農道740m、排水路240m、農業・農村活性化推進施設等整備事業（真瀬名地区）においては排水路60mの整備を行ってまいります。

あわせて、令和5年度からの事業導入を目指している兼久及び瀬滝の未舗装農道の改良に向けて、通作条件整備樹園地等型の事業計画を作成いたします。

南部ダム畑かん施設（第二天城南部）では、経年劣化により施設の機能低下が生じていることから、ストックマネジメント事業を導入することにより順次パイプラインの附属施設（弁類）の更新を行ってまいります。

多面的機能支払交付金事業につきましても、令和3年度も引き続き広域組織と他

1 組織で、農地、農道、水路、沈砂池等の維持管理活動を実施してまいります。

地籍調査事業につきましては、31.2%の進捗率となっております。令和3年度は、西阿木名・与名間の新規・継続合わせて74haを進めてまいります。

## (2) 新たな事業創出と観光産業の振興

平土野地域の活性化につきましては、引き続き平土野地区起業家支援事業や平土野地区活性化基金活用事業を活用し新たなチャレンジを支援します。また、新たに立ち上がった天城町農泊推進協議会と連携し、にぎわいづくりの促進に努めてまいります。

平土野港多機能港湾新設に向けた取組としては、昨年7月に期成同盟会を設置し11月には県に要請活動を行ったところであります。これからも町議会議員の皆様と連携し、県・国への要望活動を強力に展開してまいります。また、平土野港における現状や課題、ニーズを多面的に整理しつつ、町民に対するPRも行い、町民運動として積極的に取り組んでまいります。

商工業につきましては、昨年は新型コロナウイルス感染症の影響で大きなダメージを受けたところであります。地方創生臨時交付金を活用し、商工業者の皆様へ支援をしてまいりましたが、令和3年度も国の地方創生臨時交付金を活用し、商工業者を支援してまいります。

また、町単独事業として商店街の活性化を促すために、わっきゃが広場や空き店舗を活用した様々な取組を支援してまいります。地元消費拡大対策として引き続きプレミアム商品券補助事業費300万円を継続し、町内における消費購買の拡大を図ります。

昨年度から引き続き、キャッシュレスの推進及び9月まで延長となったマイナポイント事業にも取り組んでまいります。

観光業につきましては、世界自然遺産登録を見据え、人と自然が共生する癒しの観光地づくりを継続して進め、令和3年度は観光地連携整備事業において引き続き、大和城に宿泊滞在型施設の整備を行います。

長年の懸案でありました全天候型多目的施設について、あまぎ自然と伝統文化体験館整備事業として実施設計を行います。徳之島の豊かな自然や島唄、踊り、闘牛などの伝統文化の魅力や観光情報を効果的に発信してまいります。また、徳之島ならではの特産品や農産物を販売する直売所も併設し、地域の活性化に資することとしております。

また、トライアスロンIN徳之島大会につきましては、昨年、初の中止という残念な結果となりましたが、第34回大会開催に向けて万全な準備をしてまいります。

スポーツ合宿につきましては、多様な事業者への経済波及効果があり、とても重

要な分野であります。引き続き、既存施設の整備を進め、充実を図るとともに、新規開拓を行うなど、年間を通して誘致活動を行い、天城町のスポーツ合宿誘致の活性化を図ってまいります。

また、徳之島のスポーツ合宿についてご指導ご助言を賜り今日の礎を築いた、日本陸上界の名監督である故小出義雄監督をしのび、天城クロスカントリーパークを「小出義雄メモリアル天城クロスカントリーパーク」と名称を変更するとともに、同敷地内に監督の功績をたたえる記念碑を建立いたしました。今後の観光振興及びスポーツ振興に大きく寄与するものと考えております。

令和元年から徳之島と大阪（伊丹）を往復する臨時便が年末年始及び夏休み期間に就航しております。アフターコロナ、ウイズコロナを見据えながら、引き続き国・県・航空会社等への定期的な直行便就航の要請活動を行ってまいります。

燃ゆる感動かごしま国体トライアスロン競技につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響から、令和5年への開催延期が決定しております。令和元年にリハーサル大会を開催し、本大会に向けて万全な体制づくりや準備を進めておりましたが、再スタートを切るという新たな気持ちを持ちつつ、令和5年開催に向けて、関係機関と連携を図りながら準備を進めてまいります。

## 2. 新しい人の流れをつくる

### (1) ふるさと創生

移住・定住の促進につきましては、「おいでよ！魅惑のアマパゴス」をキャッチフレーズに、ワンストップ移住相談窓口の体制強化と移住情報ウェブサイト及びパンフレットのブラッシュアップ（磨き上げ）を行い、多様な移住ニーズの把握と移住希望者に寄り添った支援を行ってまいります。また、移住コンシェルジュ（地域おこし協力隊）によるSNS等での積極的な移住情報発信を行うとともに、SNSインフルエンサー（世間に対して大きな影響を与える人物）等を活用した取組や関東・関西の大都市圏での移住フェア等においてPR活動を実施し、移住人口の増加を図ります。

さらに、令和2年度からの繰越事業ではありますが、奄振事業を活用して制作する、観光PRショートムービーを最大限活用してまいります。

空き家対策につきましては、空き家バンク制度、空き家改修事業の周知を行い、引き続き空き家の活用を支援いたします。令和2年度は6件の空き家改修費補助を実施いたしました。今後も町ホームページなどで広く空き家情報を提供し定住者の増加につなげてまいります。また、天城町空家等対策計画に基づき空き家・廃屋などの適正管理を啓発してまいります。

ふるさと納税につきましては、新たな寄附者の獲得やリピーター確保のため、P

R活動を積極的に行ってまいります。特に寄附金を活用した充当事業について、寄附者をはじめ、町民の皆様へ広く周知してまいります。

## (2) 世界自然遺産登録に向けて

「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録につきましては、令和3年夏頃に中国にて開催される世界遺産委員会において登録の可否が決定されます。登録に向け世界自然遺産奄美トレイルのPRや自然観察会等を開催し、自然遺産への意識醸成を図ります。登録が実現された際には、世界自然遺産記念イベントを国、県や関係機関とともに開催いたします。

世界自然遺産登録を、ゴールでなくスタートとして捉え、希少野生動植物の保護や外来種対策などの遺産価値の保全に努めます。また、小・中学生を対象とした世界自然遺産学習「あまぎ学」を通して世界に誇れる文化・自然の継承に積極的に取り組むとともに、登録を契機とした天城町の魅力発信や地域振興、異文化交流等にも努めてまいります。

また、世界自然遺産の価値に相応しい森である、天城岳の松原登山道及び周辺整備を環境省と共に実施いたします。

## 3. 健康・妊娠・子育て・教育の希望をかなえる

### (1) 子どもから高齢者までみんなが健康の町

保健予防事業につきましては、引き続き乳幼児健診、特定健診、長寿健診、がん検診などの各種検診の受診率向上に努め、早期の育児支援や保健指導、疾病の早期発見・早期治療につなげ、健康の保持増進と医療費の適正化にさらに取り組んでまいります。

また、3月以降予定されている、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種については、より多くの町民の皆様迅速に接種できるよう、令和2年度9号補正予算と令和3年度当初予算に予算計上するとともに、医療機関との協議を進めているところでございます。

新型コロナウイルス感染症対策としては、マスク着用や手洗い、密集・密接・密閉の3密を避けるなどの新しい生活様式の定着を進めるとともに、新型コロナウイルス感染症対策基金を活用し、介護施設の感染症対策補助、島外療養者の帰島旅費補助等を行います。

子育て支援につきましては、保健センターに新設した「子育て世代包括支援センター（こそだてらす）」を拠点とし、妊婦等保健指導・妊婦乳幼児健診・産後ケア事業・親子教室等の実施により出産前から育児まで、切れ目のない子育て支援を展開してまいります。

国民健康保険事業につきましては、誰もが安心して医療が受けられるよう、その

安定的な運営を進めてまいります。また、年々高騰し続けている医療費の抑制を図るため、保健センターの健康運動教室において個々に応じた運動の提案をするほか、レセプト点検等の医療費適正化対策を推進してまいります。

介護保険事業につきましては、これまでの事業が功を奏し、介護給付費の抑制が図られたため、保険料を引き下げます。今後も自立支援・介護予防・重度化防止に取り組むとともに、介護給付適正化事業に取り組み、介護保険制度の安定と持続可能な運営を推進してまいります。

地域支援事業につきましては、高齢者が安心して自分の家で暮らし続けることのできる社会の構築を目指してまいります。そのために、高齢者の状況を把握し、医療・介護・予防・住まい・地域の見守りや生活支援等の充実を図ることにより、高齢者一人一人の生活を支える仕組みをつくり、地域包括ケアシステムを構築してまいります。

児童福祉につきましては、少子化対策並びに子育て支援の取組として、児童養育助成事業による保育料の無償化や、新たに「へき地保育所児童養育支援事業」を実施し、給食提供のない僻地保育所を利用している保護者の負担軽減を図ってまいります。また、出産祝金支給事業の上限を撤廃して継続するとともに、医療費助成を高校生までに拡充した児童医療費助成事業や保育所を利用せず在宅で子育てをしている世帯への在宅育児支援事業をさらに拡充いたします。

また、令和3年度から小学校入学生の保護者に対し「新入学生未来づくり応援金」を支給し、子育て世帯への経済的支援や負担軽減を図り、より一層の子育て環境の充実に努めてまいります。

保育所につきましては、幼児英語教室を継続するとともに、設備や遊具等の整備を進めてまいります。

障害者福祉につきましては、地域生活支援事業を活用した日常生活用具の給付や車椅子・補聴器など補装具の支給等を行い、障害を抱えた方やその家族が安心して暮らせるように支援してまいります。

また、農業センターなど、行政機関において就労機会の提供を行う「農福連携」を進めてまいります。

高齢者福祉につきましては、敬老祝金支給や敬老バス無料乗車証交付など、高齢者に寄り添った事業を展開するほか、老人クラブへの助成も引き続き実施し、地域づくりの大切な一員として活動していただけるよう支援してまいります。

自殺予防につきましては、こころの電話相談や臨床心理士による個別相談会など相談支援に取り組むとともに、こころの健康に関する講演会を実施し、自殺対策に努めてまいります。

また、島内治療困難者に対して旅費の一部を助成する島外治療旅費助成事業や臓器移植手術等旅費助成事業を継続して行い、経済的負担の軽減に努めてまいります。

## (2) 将来の天城町を託せる人材の教育

教育文化のまちづくりにつきましては、「ユイの心もち、世界雄飛と島担うひとづくり」を基本目標として、将来の天城町を託せる人材の教育を推進してまいります。

学校教育につきましては、新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な対策として、引き続き令和2年度からの繰越事業となりますが、学校保健特別対策事業費補助金を活用し、学校における感染症対策や教職員の資質向上のための支援を行います。

学校の新学習指導要領において、言語能力、問題解決能力に加え、情報活用能力が重要視されてきており、中学校においては令和3年度からプログラミング教育が必修化されます。タブレットなどのICT機器を活用した学習を推進し、「GIGAスクール構想」の実現を図ってまいります。

教職員の働き方改革の推進につきましては、学習評価等に校務支援システムを活用し事務作業の負担軽減を推進してまいります。

学力向上に向けた教員の資質向上や、充実した教育活動の推進といたしましては、土曜授業の実施や授業づくりの指針となる「天城町授業づくりの目」を活用してまいります。

特別支援教育につきましては、引き続き学校間の交流を深めてまいります。生徒指導につきましては、心の教育相談員やスクールソーシャルワーカーを配置します。さらには臨床心理士によるスクールカウンセリングを定期的に行い、一人一人に寄り添った支援を継続してまいります。

また、われんきゃグローバルプロジェクトとして、町単独事業で英検、漢検等各種検定の補助を継続して実施いたします。さらに、中学生を対象としたホームステイを通じ、語学研修を行う海外派遣事業を計画してまいります。英語教育につきましては、ALTを増員し、児童・生徒の英語力の向上に努めてまいります。

郷土教育につきましては、自然や文化、伝統に関心を持ち、シマグチや島唄などを大切にし、ふるさと天城に誇りを持つ児童生徒の育成と、自然環境等の社会的な価値について学ぶ、あまぎ学を令和3年度も行います。

学校給食につきましては、地場産品を積極的に活用し、子供の地域に息づく自然や文化、農業に関する理解を深めるとともに、生産者の努力や食に関する感謝の気持ちを育ててまいります。そのため、昨年度に引き続き、地元生産牛などを食材として活用し、地域農業、畜産業についての食育学習を推進してまいります。

健康で心豊かな子供の育成の推進につきましては、体験活動や芸術とのふれあい教室を実施いたします。また、山海留学制度の拡充や特認校制度を生かした地域支援活動を推進してまいります。

高等学校、短期大学、専門学校、大学等への入学希望者を対象に、天城町育英奨学資金を継続して貸与してまいります。夢と希望の上原勇一郎奨学資金につきましても、継続して対応できるよう努力してまいります。

学校施設につきましては、天城町学校施設長寿命化計画が策定されました。第6次天城町総合振興計画（AMAGI—VISION）に基づき、校舎、体育館、教員住宅の計画的な補修、建て替えを進めてまいります。併せて給食センターにつきましても、その建設に向けて準備を進めてまいります。

社会教育につきましては、昨年度中止となった第18回大島地区生涯学習推進大会及び第21回大島地区広域文化祭が本町で開催されます。「奄美のよさを生かした、人づくり・つながりづくり・地域づくり」を目指してまいります。

また、文化芸術の取組といたしましては、みやまコンセールによる、みやまふれあいコンサートを7月に開催いたします。

放送大学授業単位取得助成事業につきましては、人材育成の観点から生涯学習、資格取得、キャリアアップなど目的に応じた単位取得のための支援として、取得に係る経費を助成し、受講者の学習意欲の向上及び経済的負担の軽減を図ってまいります。

ユイの里天城花いっぱいフラワー運動助成事業につきましては、昨年度、多くの町民の皆様にご参加をいただきました。「わたしに出来ること！あなたに出来ること！！みんなで出来ること！！！」をキャッチフレーズに令和3年度も花いっぱい運動をとおして地域コミュニティの育成を図ってまいります。

生涯学習講座につきましては、町民の価値観や学習ニーズに的確に対応し、生涯学習の内容の充実とその向上に努めてまいります。

教科セミナーにつきましては、個々の様々な能力開発、学力向上を支援し、次代を担う青少年の健全育成を図ってまいります。自主的学び応援事業につきましても、引き続き実施してまいります。

図書館につきましては、新型コロナウイルス対策として、非対面型机やパーティション等を新規に導入いたしました。今後も、町民が気軽に立ち寄れる図書館を目指してまいります。また、移動図書館につきましては、町民が利用しやすいように、随時利用場所、時間帯等を工夫し、そのサービス等を提供してまいります。

社会体育につきましては、延期となっております第74回県体、第62回大島地区グラウンドゴルフ競技・剣道協議、第48回大島地区スポーツ少年団競技別交

歓大会、全空連空手道競技が本町で開催されます。

また、令和3年度は、2021年度巡回ラジオ体操・みんなの体操会が本町で8月3日に開催されます。町民が健康で笑顔あふれるまちづくりに努めてまいります。

B&G海洋センターにつきましては、宿泊学習プログラムの充実や多目的艇庫に新たに導入したクリアボトムカヌーやクリアスタンドアップバトルボードを活用し、水上アクティビティの充実を図ってまいります。

ユイの館につきましては、引き続き文化的資料の収集と整備に努めてまいります。新しく1階には闘牛DVD放映・ウンブキDVD放映コーナーを設置いたしました。2階には徳之島や世界各地の岩石を収集して徳之島の成り立ちを説明する展示コーナーを新設いたしました。各種講座や講演なども開催し、町民の学習機会の充実に努めてまいります。

文化財事業につきましては、国宝重要文化財等保存整備事業を活用して下原洞穴遺跡調査指導委員会と連携し、下原洞穴遺跡の国指定を目指す発掘調査を推進してまいります。

また、引き続き町内沿岸における水中遺跡の分布調査を行っていくとともに、ウンブキ水中鍾乳洞につきましては水中探検家、広部俊明氏の協力を得ながらその実態解明に向けた取り組みを推進してまいります。

令和3年度から新たに、樟南第二高等学校と連携協定を結び、次世代育成連携事業を展開いたします。初年度はごみ回収ボックスを14基製作し、各集落に設置いたします。

#### 4、時代に合った地域をつくり、安心したくらしを守る。

その1、町民が安心して暮らせる環境の確保。

道路整備につきましては、前野岡前横断線及び平和東線の2路線の道路改良を進めてまいります。令和3年度は用地購入及び本工事に着手してまいります。舗装修繕事業につきましては、瀬滝三京線・鬼塚街道線・松原天城線を中心に進めます。

また、町単独事業として、空港バイパス線の新設工事を行ってまいります。県道管理の受託事業として維持補修事業、路傍樹育成保全事業も継続して実施してまいります。

橋梁補修事業につきましては、橋梁長寿命化計画に基づき33橋の点検を行います。併せて石川橋の補修と才知又橋の架け替えを実施いたします。

公営住宅建設事業につきましては、大和川団地に1棟4戸を建設し、また、当部集落に町単独事業として木造住宅1棟2戸を建築してまいります。更に前里新団地に親子で利用できる遊具等を整備します。

公園整備事業につきましては、総合運動公園の老朽化した休憩所の改修を行い、併せて岡前西郷公園の遊具の更新を行ってまいります。

防災につきましては、昨年9月に発生した台風10号の「特別警報級」という過去にない警戒態勢の中、防災センターをはじめとする各指定避難所に315名の方々が避難しました。町民の迅速な行動と消防団ほか関係機関との連携によって、大きな被害もありませんでしたが、コロナ禍での感染症防止対策など新たな教訓となりました。

いつ、発生するかわからない大規模自然災害に備えるため、強靱化対策は喫緊の課題です。令和2年度に策定した天城町国土強靱化地域計画に基づき、防災・減災対策及び地域生活基盤など地域防災力の強化を図ってまいります。令和2年度は、集落避難所へ非常時の停電に備えて、発電機の配備を行いました。さらに令和3年度は水槽付消防ポンプ自動車を導入し、安心で安全なまちを目指してまいります。そして、自主防災組織及び町民を対象とした防災研修や防災訓練を実施し、防災意識の向上を図り災害に強いまちづくりを推進いたします。

課題となっております地域防災に欠かせない消防団員の確保と養成につきましては、A Y Tや町ホームページ等を活用し、その人材確保に努めてまいります。

交通安全・防犯対策等につきましては、徳之島警察署と連携を図り、集落区長や住民の意見を踏まえた道路危険箇所の改善に努めてまいります。かねてより、集落からの要望が多い防犯灯につきましては、その助成額を増やし、LED化を進めてまいります。

また、コロナ禍での集落行事の中止による寄附金の減少など、集落運営が逼迫している状況を緩和するため、地方創生臨時交付金を活用して3月中に集落支援事業を実施いたします。

その他、町内交通支部及び交通安全母の会とともに交通ルールや交通マナーの意識向上並びに飲酒運転の根絶、防犯に対する啓発活動等を展開し、安心で安全なまちづくりを目指します。

水道事業につきましては、天城町水道ビジョンに基づき、これからも安心で安定した水の供給に取り組んでまいります。

主に、水道施設の維持管理、適切な資産管理が行えるよう水道施設台帳を作成し、管路網や浄水施設の整備に努めてまいります。また、台風、豪雨、地震等の災害に備え、導水管の強化及び老朽化した配水管の更新を計画的に進めてまいります。そのため、令和3年度は水道管路耐震化等推進事業及び生活基盤施設耐震化交付金事業の採択に向けて準備を進めてまいります。

生活環境・公衆衛生につきましては、生活排水対策として合併処理浄化槽設置整

備事業を推進しております。本町においては、合併処理浄化槽設置率が50%となっておりますが県内では下位となっており、より一層の啓発と整備に力を入れてまいります。

また、令和2年度に引き続き、地方改善施設整備事業において、兼久集落と松原上区集落内の排水路整備を実施いたします。

生活環境につきましては、ハエ・カ駆除を目的とした殺虫剤購入への助成を行います。またさらに、新型コロナウイルス対策の一環として、町内の全世帯を対象にステイホーム応援ごみ袋配布事業を実施いたします。

廃棄物対策につきましては、生ごみ処理機購入費助成事業により、ごみの減量化・資源化を推進してまいります。また、不法投棄防止パトロールや海岸漂着物の回収を行い、景観及び自然環境の保全に努めてまいります。

徳之島愛ランドクリーンセンターにつきましては、旧天城町クリーンセンター跡地に新施設を建設すべく、その準備を進めてまいります。

その2、行財政改革の推進。

第2次天城町行政改革大綱及び第2次天城町集中改革プランに基づき、歳入確保や事務事業の見直しなどの歳出抑制の検証を行い、第1次組織・機構の再編を行いました。さらに行政運営基盤の強化と健全化を促進するため、事業課を中心に組織・機構の第2次再編を行います。

また、第3次天城町行政改革大綱及び天城町人材育成基本方針を基に行政基盤強化を行います。職員一人ひとりの多様な潜在能力を最大限に引き出し、職員の資質向上を図り、限られた人材と財源を有効に活用して本町の発展につなげてまいります。

税務行政につきましては、多くの町民の皆さまには納税に対するご理解、ご協力をいただき、収納率も向上してまいりました。今後も口座振替の推進とともに、毎月1回休日納付窓口の開設のほか、24時間対応のコンビニ収納やスマホ決済システムPay BやPay Pay等を導入し、納税者の利便性確保を図ってまいります。

一方、納税に対する理解が得られない一部の滞納者に対しましては、法に基づき預貯金や生命保険等の財産調査及び勤務先への給与調査を行い、財産差押えなどの滞納処分を強力に実施し、併せて差押え物品の公売会を開催してまいります。

予算の概要。

令和3年度予算につきましては、全事業総点検により、全ての事業を町民の目線に立って点検し、町民サービスの向上を図ることとしました。

そのため、限られた財源を有効に活用し、職員一人ひとりの柔軟な発想と英知を結集し高度化、多様化する町民ニーズに的確に対応するという基本的な考え方の元

に予算編成に取り組んだところでございます。

それぞれの会計の予算額については、一般会計は対前年度比8.4%増の63億4千858万円、国民健康保険事業特別会計は対前年度比0.7%減の9億7千240万7千円、介護保険事業特別会計は対前年度比5.8%減の8億7千740万4千円、後期高齢者医療事業特別会計は対前年度比13.7%増の7千790万5千円、水道事業会計は対前年度比26.6%減の2億1千146万5千円となっております。

また、本年度より徳之島ダム小水力発電事業特別会計を新たに設置し、4千524万3千円を計上しております。

一般会計と特別会計・公営企業会計を合わせた予算の総額は85億3千300万4千円、対前年度比5.0%増の4億980万6千円の増額となっております。

それでは、一般会計当初予算の概要についてご説明いたします。

歳入。町税については、個人町民税、法人町民税ともに減額、固定資産税は増額で、対前年度比ほぼ同額の3億9千253万5千円を見込んでおります。

地方譲与税については、対前年度比9.2%減の6千933万円となっております。

利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金については、これまでの実績等を踏まえそれぞれ計上しております。

昨年度新たに創設された法人事業税交付金につきましては、令和2年度実績等を踏まえ、300万円を計上しております。

地方消費税交付金については、昨年の実績及び社会情勢等を勘案し、7.1%減の9千398万3千円を計上しております。

地方交付税については、国の総額は対前年度比5.1%の増加となっておりますが、基準財政需要額と基準財政収入額、令和2年国勢調査の結果、昨年度実績などを考慮し、2.7%増の29億2千430万3千円を見込んでおります。

分担金及び負担金は公立保育所等負担金の減などにより3.3%の減、使用料及び手数料は減額が多い中で住宅使用料の増により2.4%増を見込んでおります。

国庫支出金については、子どものための教育・保育給付費負担金や農業競争力強化農地整備事業補助、あまぎ自然と伝統文化体験館整備事業補助などを計上しており、対前年度比12.2%増の6億9千99万3千円となっております。

県支出金については、農地利用最適化交付金や農林水産物等輸送コスト支援事業補助、大和城観光地連携整備事業補助などを計上しており、対前年度比3%減の4億3千756万9千円となっております。

財産収入については、6.1%増の2千283万5千円、寄附金については天城町ゆたかなふるさと寄附金と一般寄附を合わせ1億1千万円を計上しております。

繰入金については、保育所の遊具購入や花いっぱいフラワーロード事業、海外留学派遣助成等の財源として天城町ゆたかなふるさと基金より3千943万1千円を繰り入れし、集落提案型まちづくり活動支援交付金の財源として地域づくり推進基金より210万円を活用することといたしております。

また、木造住宅建設事業費の財源として天城町公共施設整備基金より5千65万円、さらに財政需要に対処するため財政調整基金より2億5千679万3千円などの繰り入れを行います。

繰越金につきましては2千万円、諸収入については徳之島ダム小水力発電事業の特別会計設置に伴い、前年度比51.4%減の3千281万8千円を計上しております。

町債については、ハード事業に4億3千360万円、産業振興・交通通信体系整備・福祉向上・教育振興などのソフト事業に9千700万円、臨時財政対策債に1億4千729万1千円を計上し、対前年度比4.8%増の6億7千789万1千円の起債を予定しております。

歳出。議会費については、対前年度比0.1%減の9千303万1千円を計上しております。

総務費については、対前年度比4千2百88万5千円減の10億2千17万1千円の計上となっております。昨年度、新型コロナウイルスの影響で実施できなかった、ホストタウン推進事業費、あまぎ自然と伝統文化体験館整備に伴う用地購入費や移住・定住促進事業費、衆議院議員選挙費、さらに、樟南第二高等学校と連携した次世代育成連携事業に関する費用などを新たに計上しております。

民生費については、社会福祉費、老人福祉費、児童福祉費ともに増額し、対前年度比3.9%増の11億1千893万4千円となっております。児童福祉費につきましては、本年度新たに新入学生未来づくり応援金として250万円を計上し、在宅育児支援金についても増額計上しております。

衛生費については、コロナワクチン接種事業費や新型コロナウイルス感染症対策基金を活用した事業費、また、徳之島愛ランドクリーンセンターの建設予定地の選定に係る経費などを計上しており、前年度比10.9%増の6億1千792万6千円となっております。

農林水産業費については、農業センターの研修用ハウスの建替え経費、国営徳之島用水事業負担金を計上し、対前年度比54.8%増の11億73万5千円の計上となっております。また、既存の各種補助事業や、イノシシ被害対策等についても

積極的に取り組んでまいります。

商工費については、マイナンバーカードを利用した消費活性化策としてマイナポイント事業費を昨年度から引き続き計上しております。併せて、大和城観光地連携整備事業費やあまぎ自然と伝統文化体験館整備事業費なども計上しており、対前年度比48.4%増の2億770万7千円となっております。

土木費については、空港バイパス線改築事業費や前里新団地公園整備事業費を新たに計上するとともに、木造住宅建設事業においては、当部集落に1棟2戸の住宅建設を計画し、移住・定住の促進をさらに強化してまいります。土木費の予算額については、対前年度比8.6%増の7億2千880万1千円の計上となっております。

消防費については、水槽付消防ポンプ自動車の導入を計画しておりますが、対前年度比3.3%減の2億583万3千円となっております。

教育費については、学校給食地産地消推進費を計上、児童・生徒への食育の推進を図ってまいります。また、生徒・教師の心のケアを目的とした心の健康支援事業や学校ICT環境整備運営事業も継続して実施し、教育環境の向上に努めるとともに、外国青年招致事業費では、ALT2名分の予算を計上し、外国語教育の強化を図ってまいります。

令和2年度に実施できなかった大島地区生涯学習推進大会に関する予算も引き続き計上しておりますが、国体準備費の減などにより、教育費全体では、対前年度比9.1%減の4億8千584万円の計上となっております。

災害復旧費については、760万1千円、公債費については、7億6千万1千円、予備費としまして2百万円を計上しております。

ただいま一般会計予算の概要について申し上げます。全ての町民が「住んでよかった。暮らし満足度」を実感できる予算を目指し編成したところです。重ねてではございますが議員各位及び町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

以上で私の施政方針及び令和3年度予算の概要の説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**○議長（武田 正光議員）**

以上で、令和3年度施政方針の説明を終わります。

しばらく休憩します。11時25分に再開いたします。

休憩 午前11時14分

---

再開 午前11時25分

**○議長（武田 正光議員）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

## △ 日程第5 一般質問

### ○議長（武田 正光議員）

日程第5、一般質問を行います。

議席番号3番、吉村元光君の一般質問を許します。

吉村君。

### ○3番（吉村 元光議員）

A Y Tご覧の皆様、そして議場の皆様、こんにちは。

弥生、3月に入りまして、暖かく爽やかな風、そして野山には若葉が目につく季節となりました。

日本全国がコロナ禍で暗いこの1年でありましたが、令和3年の新しい年に入り、天城町では農業におけるサトウキビ収穫見込み量のアップ、バレイショ生産者売り渡し価格及び子牛取引価格の上昇、また地元高校には多数の生徒の大学、専門学校、就職等の合格状況が掲示板に発表されております。このような明るいニュースに多くの町民が喜びと祝意の念に駆られていることと思います。新型コロナ禍はその影響は続いておりますが、ワクチン効果で集団免疫が社会に確立できれば影響は激減するでしょう。そう願いたいものでございます。

私も任期の後半に入りました。職責である町民の立場に立った行政事務の監視の役割を全うし、執行部との議論の中でお互いに切磋琢磨することで町政発展につなげていければと思います。

それでは、町民の求める行政の実現は、議会における活発な論戦の中から生まれることを信じ、先に通告してあります5項目10点の一般質問を行います。

まず1項目め、新型コロナウイルス感染対策について。

その1点目、新型コロナウイルス感染拡大に伴う町民への経済的支援について。

その2点目、新型コロナウイルス感染対策ワクチン接種について。

2項目め、建設行政について。今後の町営住宅建設について。

3項目め、農政について。子牛セリ市における購買者の誘致活動について。

4項目め、観光行政について。

その1点目、観光客増加に伴い公衆トイレの整備を三京地区に考えられないか。

その2点目、間湾屋洞穴の隣の洞穴整備は考えられないか。

5項目め、教育行政について。

その1点目、社会教育主事の養成について。

その2点目、児童・生徒の学力向上について。

その3点目、老朽化校舎の建て替えについて。

その4点目、文化財施設の管理・整備について。

以上につきまして、執行部の明確なる答弁を求めます。

○議長（武田 正光議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、吉村議員のご質問に対してお答えいたします。

1項目め、新型コロナウイルス対策について。

その1点目、新型コロナウイルス感染拡大に伴う町民への経済的支援についてと  
いうことでございます。

お答えいたします。

新型コロナウイルスにつきましては、全国的にその感染が拡大し、今なお社会や  
経済活動に大きな影響を及ぼしております。

ご質問の町民への経済支援についてでございますが、昨年5月には10万円の国  
の特別定額給付金、8月には町単独ではありましたが1万円のがんばれ天  
城！町内消費喚起臨時支援金を給付してまいりました。

また、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、感染拡  
大防止対策事業や商工業者の支援を目的とした商品券や支援金、畜産農家等への支  
援金、島外で就学する学生への支援金など、その経済的支援を展開してきたところ  
でございます。

引き続き、今定例会でご審議いただく予算補正（第9号）にも臨時交付金事業を  
計上し、商工業者のみならず集落への支援、そしてまた闘牛愛好家、飼養者への支  
援を行いたいと考えております。

また、令和3年度においても、早々に臨時交付金事業を計画し、感染拡大防止と  
地域経済活動の活性化に繋げていきたいと考えております。議員の皆さん方からの  
いろんな、またご意見、ご提案等もお願いしたいと考えております。

新型コロナウイルス対策についてのその2点目、新型コロナウイルス感染対策ワ  
クチン接種についてということでございます。

お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症による死亡者や重傷者をできる限り減らし、新型コロ  
ナウイルス感染症の蔓延防止を図るため、国・県・市町村一体となって実施される  
予防接種となります。

国の方針では、医療従事者に次いで65歳以上の高齢者を優先的に接種するようになっております。天城町としましても、4月中にはワクチン接種が開始できますように、基本型施設をあまぎユイの里医療センターとし、島内医療機関や他2町とも協議を重ね、安全にコロナワクチン予防接種が実施できるよう、その体制の構築を図っているところでございます。

2項目め、建築行政について。

その1点目、今後の町営住宅建設についてということでございます。

お答えいたします。

町営住宅建設につきましては、平成28年度に作成しておりますが、町営住宅等長寿命化計画に基づき、活用プログラムをローリング修正しながら建て替え及び新規建設を進めてきているところでございます。

ちなみに、令和3年度は公営住宅整備事業で大和川団地に1棟4戸、町単独事業で当部集落に1棟2戸を計画しているところでございます。

3項目め、農政について。

その1点目、子牛セリ市における購買者の誘致活動についてということでございます。

お答えいたします。

全国でも有数の畜産県の中で、鹿児島県は畜産県となっておりますが、その中でも販売頭数、売上ともに鹿児島県下で3番目と奄美地区の子牛セリ市はなっていました。購買者からもその人気の高い市場に成長してきております。

ご質問の購買者の誘致活動につきましては、過去には関係機関や農家代表による直接訪問なども行っておりました。

現在は、地域の特色ある肉用牛振興対策事業を活用し、島外の購買者が購入した子牛に対する奨励金事業などが行われているところでございます。

4項目め、観光行政について。

その1点目、観光客増加に伴い公衆トイレの整備を三京地区に考えられないかということでございます。

世界自然遺産登録を目前に控えております。そして、交流人口や観光入込客の増加が期待されております。そこで、受入態勢の充実と強化が必要であると考えております。

今のところ三京地区には、その公衆トイレ等の整備計画はございませんが、今後、観光ニーズに対応した計画を考えていければというふうに考えております。

観光行政について。その2点目、浅間湾屋洞穴の隣の洞穴整備は考えられないかということでございます。

お答えいたします。

浅間湾屋洞穴につきましては、奄振事業の観光地連携整備事業を活用して、平成23年度から平成24年度で整備を行ったところでございます。

浅間湾屋洞穴は、全国的に大変注目を浴びてきておるところであります。今後は、既に整備した洞穴と一体的に、その施設整備を図っていきたいと考えております。

5項目めの教育行政につきましては、教育長のほうからお答えいたします。

以上、吉村議員のご質問にお答えしました。

**○議長（武田 正光議員）**

次に、春教育長より答弁を求めます。

**○教育長（春 利正君）**

吉村議員のご質問、5項目め、教育行政について。その1点目、社会教育主事の養成についてのご質問にお答えをいたします。

社会教育主事の養成につきましては、現在庁舎内には2名の社会教育主事有資格者がおります。

今後、計画的に社会教育主事を養成し、本町における社会教育活動を推進していきたいと考えております。

同じく教育行政について。その2点目、児童・生徒の学力向上についてのご質問にお答えをいたします。

本町の教育委員会における最重要課題は、学力向上であります。本年度1月に鹿児島学習定着度調査を実施しました。その結果、小学校の学力につきましては、大変優れた結果を残しており、学んだことがしっかりと定着している結果でありました。

中学校の学力につきましては、主要5教科において、学んだことが十分に定着していない傾向があります。

今回の結果を十分に踏まえ、さらに新年度は授業改善、基礎・基本の定着、家庭学習の充実の3つに重点を置いて、学校へ徹底した指導を行い、学力向上につなげてまいりたいと考えております。

同じく教育行政について。その3点目、老朽化校舎の建て替えについてのご質問にお答えいたします。

老朽化が著しい校舎の施設に関しましては、計画的な施設整備を行う必要があると考えております。本年度策定中の天城町学校施設等長寿命化計画に基づき、中長期的な視点から学校施設として求められる機能や役割等を考慮しながら改修、大規模改修、建て替え等の方向性や優先順位等を設定して、学校施設の整備を進めてまいります。

同じく教育行政について。その4点目、文化財施設の管理・整備についてのご質問にお答えをいたします。

文化財施設の管理・整備につきましては、町指定文化財や町が設置した公園である松原銅山などの施設を中心に、草刈り作業などの管理作業を実施しております。戦跡や記念碑などについては、今後、文化財保護審議会に諮りながら、対応を検討していきたいと考えております。

以上です。

### ○3番（吉村 元光議員）

1回目の答弁をいただきまして、ありがとうございます。これから順次、質問をさせていただきたいと思っております。

まず1項目め、新型コロナウイルス感染対策についてのその1点目、新型コロナウイルス感染拡大に伴う町民への経済的支援についてでございます。

国難である新型コロナウイルス感染症は、発生から1年を経過いたしました。この間、我が天城町では町民への健康被害は軽微でございました。そして、経済的には大きな影響を及ぼしていると考えます。

まず、農業におきましては畜産農家の子牛セリ市価格が今年の春頃から秋頃まで約20%前後の下落が続き、大きな影響が出たと思っております。しかし、11月頃から価格が上昇傾向に転じ、現在は高値のころの相場を取り戻しつつあります。

商工業、観光業においては、観光客等の入込客の減少があったことで、宿泊業、飲食業、タクシー、レンタカー等の輸送業は発生から1年経過した今でも困窮を極めております。この間、コロナ禍に伴う町民への経済対策は国・県・町から一律給付金、持続化給付金、畜産農家緊急支援金、バレイショ生産向上対策、商工業応援商品券、学生等臨時支援金などの多岐にわたる支援対策により、一定の効果はあったものと思っております。

私はこのような状況下の中、現在、いまだ困窮を極める町内の宿泊施設、飲食店、お土産店、レンタカー、タクシー等の輸送業に追加支援は考えられないかと思い、質問させていただきました。

まず、商工水産課長にお尋ねをいたします。

各宿泊施設の状況を直接行ってみたりしたことはございますか。

### ○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

昨年、宿泊業継続支援事業というのを我々商工水産観光課のほうで、この臨時交付金を活用して支援事業を行っております。その際、宿泊業者の方々を募って、今のその時期の状況等を把握させていただいて、支援の内容等を課のほうでヒアリン

グ等を行って、支援対策を行っております。

**○3番（吉村 元光議員）**

先ほどからお話しているように、国や県の支援金、そして町からの支援は行いましたが、これら宿泊施設、飲食店、レンタカー、タクシー等の輸送業に対する追加支援は必要と思いませんか。補正予算等の内容等を説明しながら、説明をお願いしたいと思います。

**○商工水産観光課長（中 秀樹君）**

お答えいたします。

先ほど、町長の答弁にもありました今回の9号補正において、我々商工水産観光課においては商工業水産等の緊急支援事業第3弾を、今回計上させていただいております。繰り越し事業になりますので、4月以降、今、要項等を作成して、また各事業所さんへの案内通知等を行いながら支援策をしていきたいと考えております。

**○3番（吉村 元光議員）**

私は先日、町内のある宿泊施設を見せてもらいました。宿泊客の受入れはほぼ止まったような状態でした。感染拡大防止のためのシャワー室や洗面台を各部屋に取り付ける工事を行ってありました。また、その工事費は数百万円かかるそうです。そして、県支援金はその8割、自己負担が2割というお話でした。

そしてまた、別の飲食と宿泊を兼ねた施設では、地元のお客さんがほとんど足を運んでくれなくなったことや本土からの団体合宿も大幅に減少している、ため息をつきながら、しかし消毒や検温、データ管理も可能な大型機器を設置するなどして感染防止対策に努め、この危機を乗り越えようとしておりました。

けんこう増進課長にお聞きをいたします。

新型コロナウイルス感染対策基金の現在の残高を教えてください。当初予算編成後でよろしいです。

**○けんこう増進課長（碓本 順一君）**

お答えいたします。

令和3年度当初で1千384万円の基金になる予定です。

**○3番（吉村 元光議員）**

国や県では一定条件で一定額給付の支援を行っていると思います。これは、対象地域が広範囲での対策に適するやり方だと思います。私は、小さな我が町では規模に応じた支援、いわゆる行き届いた支援を行うことで、事業所の大小にかかわらず、皆が生き残れる支援金の給付が必要だと考えます。

テレビ等の情報によりますと、全国で宿泊施設、飲食店の休業や廃業のニュースを耳にします。宿泊施設、飲食店の地域に対する役割は大きいものと私は考えます。

先日の南日本新聞の、新聞のコラムの欄に明治大学准教授の飯田准教授の「飲食店地域発展のために」との題でコメントが載っておりました。新型コロナウイルス危機後の人口移動について、選ばれる地域になるためには魅力ある飲食店、繁華街の存在こそが鍵となり得る。コロナ禍は永遠に続くものではない。だからこそ、その後の地域の発展のためにも飲食サービス業の経営、継続支援が望まれる。これは現状を的確に捉えていると思います。

天城町は地域活性化を図るため、町のトライアスロン、国体のトライアスロン、自然遺産登録に伴う観光など、入込客の誘致を積極的に図らなければなりません。

最後に町長にお聞きします。

昨年、町長、役場職員、議会議員の寄附や出張を控えた旅費相当の予算を原資に、新型コロナウイルス感染対策基金が設置され、その額が1千300万円あるようでございます。私は、この基金の設立当初から感染予防対策だけでなく、感染された方や影響を受けた困窮者への支援もこの基金の対象にするように申し上げております。

天城町はユイの里であります。ユイの心を生かすときだと思います。県の支援や国の補助対象である地方創生事業での支援を受けても、まだ困窮する宿泊施設、飲食店等に町単独財源や新型コロナウイルス感染対策基金から追加支援は考えられませんか。これは、見舞の意味も含んでいると思います。

また、もう一点、気がかりな点がございます。文部科学省の調査によりますと、全国の大学、短大生でコロナによって休学が4千400人余り、中退が1千300人余りいるそうです。天城町は独自に、昨年1人当たり5万円の支援を実施しましたが、学生等のアルバイト環境が依然厳しいように聞こえます。再度の追加は考えられませんかでしょうか。

2点につきまして、町長のご所見をお伺いします。

#### ○町長（森田 弘光君）

昨年1年間、私たち行政はもちろんですけれども、議会の皆さん方も公務出張、そしてもろもろの事業ができない、そういった状況がございました。そういう中で、議会と私たち行政が語った中で、じゃあその使えなかった部分については、いわゆる一般財源化するのではなくて、基金としてその積立て、その何かいざというときに使う、そういった形にしましょうということで積み上げた基金がございます。これが2千200万ございました。

そして今、この2千200万の中で、町の全くの独自の事業として、コロナで感染した方々もいらっしゃるわけですが、鹿児島、そしてまた大島のほうに行きますけども、やっぱり向こうのほうに行くときには、ある意味、強制的に、国、県

のほうで強制的に、いわば公費としていくわけです。そしたら、向こうで完治というか、完治した後は自分でお帰りなさいというような状況にあるものですから、やはりそこについても大変だなということで、今回、私たちとすればして、その2千200万の中から、帰る方々のいわば船賃、航空賃、そういったものについてもやはり考えるべきであるということなども、今、計画をしました。

また、介護施設も国からいろんな交付金があるわけですがけれども、なかなかそれでは賄えないということで、介護施設への一定の応援もしたいということであります。これについても、今度の議会の中で予算として提案させていただきました。それで使った残りが今、碓本課長から言った1千300万何がしかというふうに、私は認識しております。

そういうことを交えながら、使うということについては全く私はやぶさかではないというふうに考えております。また、商工業者についても、これまで第2弾ということで、第1弾、第2弾までやった町村というのはなかなかあまりないというふうに私、認識しておりますけれども、第2弾の支援をさせていただきました。

そして今、中課長のほうからお話のように、また今回、第3弾という形で支援していきたいということで、また今回の議会の予算の中で提案をしております。そういう意味で、吉村議員のおっしゃるように、今一番の困っている、そしていよいよ継続して事業ができるかどうか、もうここで、もうだめだとあきらめないで、何とかして事業を継続していただきたいという、我々強い思いを持っていますので、そういう思いについてはこれからもやっていきたいと思っております。

また、国のほうで第3次補正予算が付いて、今、私たち天城町に1億1千900万円の交付金が届いております。現金じゃなくて、今、交付しますよということでもあります。この1億1千900万については、現在、具体的な予算という項目等については設定されておられません。この1億1千900万はそのまま、新年度の中に繰り越していきたいと思っております。

そして、新たなそういういろんな今、議員からおっしゃった島から出ている高校生、大学生の方々が、なかなかコロナが収束しなくて大変だという状況の中なども含めて、もし必要であればそういったことについても今、お話しした国からの1億1千900万というその交付金が天城町に届くことになっておりますので、そこら辺を活用して、やっぱり町民の皆さん方がこのいかにしてコロナを乗り越えるか、そしてそのコロナの後、どうやっていくかということについては、私はしっかりと考えながら、そしてまた議会の皆さん方とまた検証しながら、支援して行ければというふうに考えております。

○議長（武田 正光議員）

ここで休憩します。午後1時に再開いたします。

休憩 午後 0時00分

---

再開 午後 1時00分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

吉村君。

○3番（吉村 元光議員）

先ほどの答弁の中に、町長の答弁ですけれども、コロナ感染対策の本土から帰省への支援、そして介護施設等への支援、そして国の3次補正による支援が今後、検討されているというお話でございました。

私がこの質問で一番したいところは、商工業への支援でございます。役場職員、議員、このほうでコロナウイルス対策基金を創設しました。それを利用した支援をなるべくであれば目に見える形でしてほしい。そのコロナ対策基金の趣旨を説明して、少しでもよろしいですから、気持ちというものを困窮した施設等に支援すれば、いろんな方面でいいのじゃないかと思っております。

町長がおっしゃるように、今後の補正等の支援の行方を検討しながら、課長におかれましても十分、各施設を調べて、規模に応じた支援を実施してほしいと思います。今後、その事業がうまく回らないとか、こういうことはならないと思うんですが破綻とか、そういうところが絶対に出ないようにしていただきたいと思います。町内にはそういった施設は数えるほどしかございません。今は、それ以外の農業関係とか畜産、サトウキビ、こういったところは元に戻っていると私は、ある程度は思います。ユイの里でございますので、そういった気持ちで現れる施策をぜひ検討していただきたいと思います。

コロナ後は、また賑わいのある天城町になっていることを願ひまして、次の質問に移りたいと思います。

1項目め、新型コロナウイルス感染対策について。その2点目、新型コロナウイルス感染対策ワクチン接種についてでございます。

新型コロナウイルス感染対策ワクチン接種は、医療従事者を先行して2月17日から国の主導で進められておりますが、今後、天城町におきましても全町民が接種の対象として実施されることと思います。また、接種費用につきましては国が負担し、健康被害が生じた際の対処は、国が相当の責任を持つと聞いております。

けんこう増進課長にお聞きしたいと思います。幾つか町民も分からない点がある

と思いますので、教えてください。

まず最初に、ワクチン接種の予定場所はどこですか。先ほどもう町長がおっしゃいましたけれども、もう一度お願いします。

次に、ワクチン接種の対象外の年齢の方はいますか。多分、16歳未満と思うんですけども、基準で教えてください。

そして、ワクチン接種のスケジュールを説明してください。そして、65歳以上はいつの誕生日が基準ですか。来年の令和4年の3月までが誕生日ということを知っていますが、また再度、お願いしたいと思います。

次にワクチン接種についての問い合わせ先はどこですか。この5点につきまして、まずお願いします。

#### ○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

まず、ワクチンの接種場所ですが、先ほど町長の答弁もございました。ユイの里医療センターを拠点として考えております。集団接種、個別接種についてはユイの里医療センター、あとそれとは別に各施設、そちらへの出向いての接種のほうも考えているところです。

2点目のワクチン接種の対象外の年齢についてですが、接種日、一番最後が令和4年の2月の末日です、28日かな。その日に16歳に達していない方は対象外となります。

3点目です。ワクチン接種のスケジュールについてということでしたが、実は昨日3月1日付で厚労省のほうから通達が届きました。ワクチンの具体的な配布の日程が届いております。4月の5日の週に全国で100箱、1回目の発送、4月の12日の週に全国で500箱、各都道府県に配付、同じく4月の19日の週500箱、計1千100箱を、まず県のほうに送ります。各それぞれの県で送られてきた分を県内の自治体に配布ということです。なので、この部分につきましては、天城町においてはちょっと来る来ないが見きれてないところです。

では、いつ具体的に来るかという、4月の26日の週には全市町村に間違いなく1箱ずつ975回分なんですけれども届けるということで、昨日、通達がございました。これに合わせてスケジュールを組んでまいります。なので、4月の26日ですので、まず3月の中旬には冷蔵庫が届くということで、こちらのほうは理解して準備を進めております。その後に65歳以上の皆さんに案内、ワクチン接種がいつから始まります、希望ありますかありませんかという、返信用の封筒を入れての案内を出す予定としているところです。それを受けまして、具体的な接種スケジュールを組みたいと考えているところです。

次が、65歳、誕生日ですね。昭和32年の4月1日、基準日が令和4年の3月31日になりますので、昭和32年の4月1日が誕生日の基準となります。あと5点目、ワクチン接種についてのお問い合わせですが、まず役場は保健センター、こちらのほうが窓口になっておりまして、ワクチン接種の概要、全体については保健センターにお問い合わせいただきたいと思います。

ただし、町民の皆さんご自身は体調とワクチンとの関係とか、そういったところに関しましては医療機関、かかりつけのお医者さんのほうにお問い合わせいただければと考えているところです。

以上です。

### ○3番（吉村 元光議員）

次に移ります。

妊婦及び特定疾患のある方はどのようにすればいいのでしょうか。2点目に、ワクチン接種は拒否できますか。3番目に、ワクチン接種は令和4年2月までの予定だそうですが、拒否した方が今後接種をまた希望した場合はスムーズに接種できますか。

### ○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

まず、妊婦さんについてなんですが、今のところ受けてはいけないということはございません。ただし、さすがに妊婦さんの治験数の数があまりないものですから、きちんとしたデータで安全性が担保されているというところではないそうです。ただし日本においては妊婦さんだから、あるいは授乳中だからといってワクチンを受けてはだめですよというところはございません。受けていいです。ただし、妊娠なさっている方だったり、授乳なさっている方については、普段と体の中がちょっと違ったりしていますので、できれば主治医のお医者さんとお話していただければと思います。

あと特定疾患です。これにつきましても今、疾患にかかっているから控えなさいというところはありません。ただし、血液さらさらのお薬とか飲んでいらっしゃいますと、血が止まりにくいとかいろいろありますので、やはり気になる方はそこについてもかかりつけのお医者さんにご相談いただければと思います。

次は、ワクチン接種を拒否できますかというところですが、今、全国挙げて進めているワクチン接種ですが任意です。受ける方の、対象となる方の意思で決定するということですので、絶対受けなきゃだめですよというところはございません。

3点目につながるんですが、じゃあ1回目、断りました、来年の2月末までの分。国の今のところの流れでは2月の末で無償のワクチン接種は終わるのかなという見

通しなんですども、町といたしましては、例えばその後16歳に達する方もいらっしゃると思いますし、ワクチン接種せずに転入してくる方もいらっしゃるかと思います。そういった方々には極力、希望する方には受けていただきたいと考えておまして、先ほど来、お話出ているその基金、そこにつきましても活用してもいいのかなというふうに考えているところです。いずれにせよ、この先の国の動きを見ながら、町民の皆さんがより安心できるような体制は、また天城町独自で考えていかなければいけないと考えているところです。

**○3番（吉村 元光議員）**

次に、ワクチン接種の普及につきましては、説明用チラシ、またはクーポン券で周知を図ることとは思いますが、それでも理解できない方、拒否する方には丁寧な説明が求められます。その方法についてありましたらお聞かせください。

**○けんこう増進課長（碓本 順一君）**

お答えいたします。

先ほど、スケジュールのところで接種の希望ありますかというアンケートという要望をとります。その返事がない方については個別で確認をとりたいというふうに今、計画を進めているところです。

**○3番（吉村 元光議員）**

外国では巡回バス等を使って接種をする。天城町におきましては、先ほどの答弁のとおり出向してワクチン接種をするという考えがあるそうでございますけれども、寝たきりとか自分で移動できない方で、周りに世話をする方がいない、こういった方はどうなさいますか。

**○けんこう増進課長（碓本 順一君）**

はい、お答えいたします。

まず、ワクチンの接種の進め方なんですけども、65歳以上の皆さんに通知を送ります。接種希望の方に、今のところユイの里医療センターのほうで受けていただきます。この方々というのは、ご自身で移動できる皆さん、あるいはデマンドバスがAコープの前がバス停ですので使っていただいて、なるべくまず、先に動ける皆さんを接種していただきたいと思っております。

次が、介護施設で移動が困難な方もいらっしゃいますので、そこについては医療センターのほうから出向いて接種いたします。愛心園なんですけども、あそこにはお医者さんがいらっしゃいますので、ワクチンを渡して、専属のお医者さんに接種してもらいますけども、それ以外につきましては医療センターのほうが出向いてということと考えております。

先ほど返事がなかった方で、受けたいんだけど動けないという方がある程度絞り

込まれたときに、今の院長とは往診という形も必要かもねということで考えているところですが、その医療センターにおきましても最大週4回まではできるんですけども、それ以上は通常の診療、通っていらっしゃる患者さんに不都合が生じるので、週4回までだねという中で、今、いろんなところを検討させていただいてるところです。

申しわけないんですが、その移動がという皆さんに関しましては、移動ができる方がまず落ち着いてから、丁寧な対応をさせていただくことになるかと考えているところです。

### ○3番（吉村 元光議員）

課長、ほかに町民の皆さんへお知らせすることがありましたら、よろしいですか。昨日の国会中継を見ておりますと、各町村に500ぐらいのワクチンを送って、それを各市町村、自治体のほうの責任でもって接種するというので、大変自治体では混乱するんじゃないかなというお話も国会で出ていましたけれども、天城町におきましては、これ私、私的な考えなんですけども、今度65歳以上接種するときには、ぜひ町長から先頭に接種して、ワクチン接種の普及をAYTあたりで流して、図っていただきたいと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

新型コロナウイルスのワクチン接種につきましては、最終的には国民の判断である、打ちたいと思ってもらえる環境をどう作るかが大事だと思います。ワクチン接種の最高責任者であります菅総理はワクチン接種について、副反応リスク、そして有効性、メリットのほうを上回っている、これは透明性のあるデータで示されている。ワクチン接種は国の責任で実施すると話しております。高齢や基礎疾患のある人などの家族も接種して、リスクの高い人を守るようにしてほしいと思います。

我が町においても、ワクチン接種を満遍なく広め、安心安全な町を取り戻すことに執行部一同のご努力を要請したいと思います。

次の質問に移ります。

2項目め、建設行政について。1点目、今後の町営住宅建設について。

天城町公営住宅等長寿命化計画書を見ますと、全戸数の約6割が耐用年数を超えているようです。

建設課長にお聞きをします。

施政方針によりますと、平土野の大和川団地に1棟4戸、当部に木造住宅1棟2戸が今年度に建設予定になっておりますが、年度内完成に向けて頑張してほしいと思います。

今回、私がお尋ねしたいことは住宅建設のスピードが遅いということでありまして。住宅の経年劣化に伴う文化的生活、安全な居住環境の確保は、活用プログラムの中

に計画はあったが、建て替えや新規住宅、個別改善のスピードで達成ができそうでしょうか。また、活用プログラムに記載された塩道住宅の屋上防水、外壁工事、トイレの水洗化工事は令和3年度から実施することができますか。お尋ねします。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えします。

今、ご質問のありましたとおり、スピードが遅いということは、建設課のほうでも承知しております。以前も議会でお話したと思いますが、この活用プログラムをローリング修正しながらやっておるんでございますが、今のところこの計画では長寿命化にある、例えば前期の令和3年度、また後期の令和8年度の終わり時点での目標戸数というのを定めてございまして、それに向かって今、戸数調整をしている状態でございます。

来年度、この長寿命化の見直しがございます。その見直しの中で、今一度新しい指針に則って目標戸数を定めます。その際には、町のもう少しあと10戸ほど増やしたいとか、今の待機者数を勘案して、もう少し戸数を増やしたいとかという思いも入れ込めるような話になっておりますので、また来年度、新しい10年計画を策定して、スピードを少し上げたいと思っております。

また塩道の屋上とか、あと浄化槽の問題ですが、今のところ来年度は着工できそうにございません。入居者の了承も必要ですし、また家賃が若干、この改修をしたことで家賃が数千円値上がりするということで、その辺の同意がまだ得られておりませんので、まだ1年、また計画の見直しをさせていただきたいと思えます。

以上です。

○3番（吉村 元光議員）

住宅のトイレの水洗化は、入居者からは強い要望が聞こえますので、今度、今答弁のとおり確実に進めていっていただきたいと思えます。

そして、住宅の新規建設、建て替えにおきましては、そのスピードが課題であります。大きな建設工事費を伴って建設されていると思えます。そのことが立て替えのスピードを遅くしているのではないかと思います。

現在の新規建設住宅は70m<sup>2</sup>以上になっていると思えますが、面積を少し小さくして建築の戸数のスピードを上げるという考えはできませんか。

○建設課長（宮山 浩君）

面積の要件は町のほうで決めれることになっております。標準建設費という設定がございまして、補助金の対象から面積を減らしますと、補助金の基礎となる金額が下がりますので、その分、町の持ち出しにはなるんですが、言われるとおり面積を70m<sup>2</sup>から50m<sup>2</sup>程度まで下げますと10戸が12戸になりというようなこ

とはなると思います。その分もまた子育て世帯とかそれ以外の夫婦世帯とかの入居等の状況を見ながら、面積等も考えていきたいと思います。

○3番（吉村 元光議員）

70m<sup>2</sup>以下にしたら、その補助金がなくなる。これではメリットがなくなると思うんですけども、コンクリートづくりを木造に変えるということではどうですか。

○建設課長（宮山 浩君）

木造にすれば2割程度は1軒のコストが安くなると思います。ただし今、国の補助事業、国費を頂いている関係上、ある程度、耐熱性能とか防音とか遮音とか、かなり最近の公営住宅は厳しくなっておりまして、なかなか私どもが思うような設計には仕上げられないという課題もございます。

○3番（吉村 元光議員）

いろんな問題があると思うんですけども、ほかの団体等を常に視察するなど参考にして、何とか建設要請なりして、建築のスピードを上げていただきたいと思います。

次に、最近示された活用プログラムを見ましたところ、前年度の活用プログラムの中に計画ありました。令和3年度施工予定の三京地区の新規住宅建設が消えているようなんですけども、これを少しお聞きしたいと思うんですが、課長。

○建設課長（宮山 浩君）

三京につきましては、以前から要望もあり、敷地を確保するというお話がありましたので、以前、計画に載せておりましたが、今、当部、三京、西阿木名地区で当部のほうが先に敷地が確保できたということで、今、これが当部のほうに変えてございます。

また、三京のほうでそういう敷地云々の動きがございましたら、新たにまたこの計画、また来年度策定する計画の中にも盛り込んでいけるものかと考えます。

○3番（吉村 元光議員）

三京地区はUターンの若者も多く、住宅不足が長年の懸案でありました。私も令和3年度に新規公営住宅2戸が建設できるものと信じ、区長や役員の皆さんには建設用地の確保を図るように話をしていたところでございます。

三京集落は大きな課題が山積をしております。集落として生き残るために、UターンやIターンの確保や山海留学生の確保、このようなもろもろの方策を推進するに当たり、住宅が不足していることが一番の課題でもあります。

ちなみに、三京集落の住宅は昭和63年、そして平成12年に2棟4戸が建設されておりますが、現在はUターンの若者はほかの集落の住宅に住むことを余儀なく

されております。集落では解決できないこのような状況を汲んでいただきまして、課長のお話にもありましたとおり、次年度、令和4年度以降のほうに、ぜひ確実に建設を実施していただきたいものだと思います。

この件につきましては、町長のお考えもちょっとお聞かせください。

#### ○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

住宅につきましては、一番大きな、本町の大きな課題の中の1つ、重要な課題だというふうに認識しております。

やはりこれまでも定住人口を如何にして増やすなどについて、やはりその住宅があるということが、基本的な条件かなというふうに思っていますので、住宅については積極的につくっていきたい。

また、今度、宮山課長、これまで建設課ずっと住宅を担当してきた、課長補佐として長い間取りかかってきました。今度は建設課の最高責任者となるわけですから、そこら辺はしっかりと認識して取り組むものだろうというふうに、私は大いに期待をしているところでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あともう一つ、その住宅政策自体、私がいわばいろんなこういう立場になるときに町民の皆さん方に約束したのは、バランスのとれた町土の形成ということをして申し上げてきました。やはり集中と分散という言葉があるわけですが、やはり集中するところは集中する、そしてバランスのとれた分散で、きちんとその天城町自体がそのバランスのとれた町土の形成をし、そして自分たちが生まれたところでその生活をし、子育てをしていくというのが、本来のあるべき姿だと思っております。そういう観点から、令和2年度、その西阿木名のほうに住宅をつくるということにさせていただきました。

また、令和3年度については当部のほうに、木造ではあるんですけど造っていきたいということでもありますので、そういった形の中で、三京という地域の方々がやはり自分たちの集落をどうやって活性化していこうということの考え方の中で積極的に取り組んでいってほしいということに対しては、しっかりと私たち応えていきたいものだというふうに思っています。今また4年度の中で、そういう三京の集落、町の大きな先ほどの、何て言うんですか、鉄筋の大きな住宅というのはなかなか難しいかも分からないんですけど、そういった町の単独事業の中ではしっかりと対応をしていきたいと思っております。

#### ○3番（吉村 元光議員）

町長のお話では前向きに取り組みたいということでございますので、課長、来年度の活用プログラムの更新ですか、この際はひとつよろしくお願ひしたいと思ひま

す。

次に3項目め、農政についてでございます。子牛セリ市における購買者の誘致活動について。

町内における農業者世帯の部門別所得金額構成割合は3部門が第1位と思います。昨年はコロナ禍の中で、子牛のセリ市価格が年初から10月頃まで約2割前後の下落が続きましたが、11月頃からは上昇に転じ、現在は高値の時期に戻りつつあります。このように畜産業は農業の基幹業になりつつありますが、台風の襲来や飛行機の減便が起きるなどする中で、如何に購買者を安定的に誘致し、セリ市価格の安定を図るかが課題であります。

聞くところによりますと、購買者の宿泊費を助成し、積極的な購買者誘致を図っている団体もあるようです。購買者が増えることで子牛のセリ市価格は安定が見込まれ、宿泊業にとってもメリットがあるものと思います。

農政課長にお聞きをします。徳之島の子牛セリ市に全国の購買者が参加したいという意欲が高まるように、購買者の宿泊費用、徳之島3町、そして農協、農家で負担する制度創設を進めてはどうか。

お聞きします。

#### ○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

今、議員からありましたように、購買者が増えることで、畜産のほうの活気がさらに増えるということは重々考えられます。これまでも、購買者に対する誘致活動ということで、県外のほう、過去には山形県などにも行かれて、直接購買者の誘致を行った経緯もあるようでございます。

現在も離島のほうにつきましては、国のほうの交付金を活用して、1頭当たり購入した際には、5千400円が徳之島、天城については港から送る際に1頭当たりの交付金がだされております。今年度につきましては、さらにコロナの関連で上乘せがされまして7千円ということで、今年度に限り出されているようでございます。

離島から、徳之島のほうから1頭あたりの単価で、鹿児島までの港までの送料が大体7千300円程度が試算されているようでございますので、ほぼ本土での購買とその差がないような設定は、この交付金によってされている状況でございます。

議員のおっしゃいます購買者に対する旅費の助成につきましては、今現在、徳之島のほう、先月のセリであれば42名ほどの購買者が入っている状況でございます。この42名につきましては島外の購買者でございます。

現在、その徳之島の市場というのはかなり人気が出てきておりまして、購買者はかなり増えてきております。旅費助成等も今後考えていければいいのかなということ

ころではございますが、まずは今、徳之島の市場がこれだけよくなってきました。中にはやっぱり購買者が好む商品性の向上というのが一番に挙げられるかと思えますので、まずはその商品性の向上、ここをさらに高めていけたらと思えます。今後、検討していければと思えます。

### ○3番（吉村 元光議員）

いろんな策は講じているようでございますけれども、他の市場に負けない、そういう購買者が来たいというふうには、他の動きを見ながら負けないでそういう策をしていただきたいと思います。

それでは、農政課のご努力を期待し、次の質問に移りたいと思えます。

4項目め、観光行政について。その1点目、観光客増加に伴い公衆トイレの整備を三京地区に考えられないか。徳之島が世界自然遺産に認定される予定であります。そうなった場合における課題として、観光客に対する衛生環境整備は重要であります。現在、中部地区及び北部地区においては、運動場、公園、観光地において公衆トイレが設置されております。

一方、南部地区におきましては、秋利神架橋と当部の2か所しかございません。三京地区を訪れた観光客は特産品ショップ三京ぬくしや三京分校の施設を利用しているようでございます。大変、不便を来しているようにも聞こえます。

我々島民は普段あまり気にしない事柄でございますが、多くの外国人の来島も考えられます。ハラメントも誘発しかねないことから、三京地区に公衆トイレの整備を計画できませんでしょうか。

商工水産観光課長、お願いします。

### ○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

先ほど、議員のおっしゃるとおり、商工水産観光課で今、管理をしているトイレにつきましては与名間海浜公園をはじめクロスカンントリーパーク、松原漁港、平土野ポケット公園、茶処あがりまた、上名道森林公園の各施設と、また景勝地、ムシロ瀬、犬の門蓋、千間海岸等にトイレ設置の事業を取り入れてさせていただいております。

先ほど、町長のほうからの答弁もございましたが、三京地区については公衆トイレ等の今のところ整備計画はございません。今後、世界自然遺産登録を見据え、公衆トイレの新設整備について、また観光サイドで何か補助事業のものがいいのかとか、そういったものをちょっと確認はさせていただきますが、やはり長期的に少し検討はしていきたいというふうには考えております。今後、三京地区、先ほど議員のほうからもありました三京ぬくし、また三京分校等の公共のトイレを今のところ皆さ

ん、使っていただいておりますので、今後もそれを活用いただきながら、我々観光サイドとしてできるものを模索をしていきたいというふうに考えております。

### ○3番（吉村 元光議員）

先日、三京に行きましたら、特産品ショップなんですけれども、そこでその件について少し話していましたら、来店される、トイレを借りる観光客ですか、こういった方も中に入ったら、トイレを利用したら何か商品を買わなきゃいけないものかなというふうに感じられ、そこのお店の人も少し困っていて、そんなに気になさなくて利用すればいいのにと店は思っても、お客さんがそういうふう感じていると、こういうお話でした。

また、学校のほうにおきましても、50年以上は古い校舎でございますので、使用勝手が非常に悪い、男女間の区別もはっきりしないような悪いということで、困っているんじゃないかということでこの質問をさせていただきましたが、町長と課長の答弁では、なかなか今のところ難しいというお話なんです、その補助金利用、交付金などの利用してトイレを建設するという姿勢でのぞんでいっておかないと、またいつになったらできるか分からなくなりますので、常日頃、そういった補助事業がないかということを探りながら、日々の事務をとっていただきたいと思います。執行部の皆さんのご努力を期待したいと思います。

次の質問に移ります。

4項目め、観光行政について。その2点目、浅間湾屋洞穴の隣の洞穴整備は考えられないか。浅間にある湾屋洞穴、陸の中の海、ウンブキ水中鍾乳洞は、実体解明の取組が進められていますが、観光スポットとしても注目をされております。

先般、私のところにウンブキから道路を隔てた東側にも海水が流入する、洞穴ウンブキに似たような洞穴がありますが、町は整備の予定はないですかという話がありました。その場所におきましては、その方がおっしゃったことは早目に整備計画を進めないと、地権者の方とか、今後、整備計画の話を進めるあたり、今、ふっておかなければなかなか難しくなるんじゃないかなということで、早目にそういう方針的なものを示してほしいというような話がありましたので、お尋ねします。

課長、お願いします。

### ○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

今、点在している既存のウンブキにつきましては、平成23年度から平成24年度、整備をさせていただきました。その前の年に、平成22年度天城町観光地整備基本計画というのを策定させていただきました。その中で、ウンブキについて、今議員のおっしゃる洞穴2というところになると思います。またその北側に道を挟ん

だ畑の隅のほうにこの洞穴3という、あそこに2か所、洞穴を今のところ調査で、我々商工水産課のほうでは認識をしているところでもありますので、また民有地等にもなっておりますので、またその計画等を今後進めていながら、先ほど町長のほうからも答弁がありました、一体的なまた整備が今後できないかなというふうには考えております。

### ○3番（吉村 元光議員）

あそこは、ただいま3か所洞穴があるというお話をお聞きしましたけれども、今後、まず図面等あたりは作りまして、民有地の持ち主の方にもそういったのを示しておいて、今後、計画ありますということで、ある程度話を進めておけば、乱開発も防げるんじゃないかと思っておりますので、皆様方の取組に期待したいと思います。

次に、5項目め、教育行政についてに入らせていただきます。

その1点目、社会教育主事の養成について。

教育委員会職員の皆様には、コロナ禍の中、日頃から教育文化の町の推進に邁進されていることと思います。天城町は、文化の拠点として生涯学習推進施設、図書館、ユイの館、そして健康づくり、スポーツの拠点としてB&G海洋センター、プール、体育館、艇庫、陸上競技場、野球場、すば一く天城、弓道場、テニスコート、遊具広場等が完成し、他の団体に見劣りしない教育行政施設が整いました。

私は、平成31年3月の第1回定例会で、社会教育主事の養成と学芸員の採用を要請いたしました。その後、学芸員は1名新規採用されて、2名体制になりました。文化財事業、博物館業務の充実、そして自然遺産登録後の新たなニーズに対応し得る活躍ができるものと思います。

また、社会教育主事の養成につきましては、結果が見えておりませんが、社会教育主事の業務として考えられることは集落自治組織、社会教育関係団体の育成及び指導、学校教育と家庭教育との連携、地域、団体、個人が抱える課題の把握とその解決に必要とされる学習課題の設定と、それに見合う学習の組織強化。

このように、社会教育主事の業務は天城町が課題とする生涯学習、各集落等のコミュニティ活動、学校教育の発展、充実に欠かせない、学校、地域、家庭、事業所等の連携、共同などを専門的知識で解決していく役目を担っております。現在、社会教育課には1名の社会教育主事の資格を持つ方が、職員がいらっしゃるようですが、課長職と兼務をしていると聞いております。

教育長にお聞きをします。

教育委員会では、現在1名いる社会教育主事で行き届いた業務の遂行はできておりますでしょうか。

### ○教育長（春 利正君）

お答えをいたします。

今、吉村議員さんがおっしゃったように、社会教育主事の職務については多岐にわたっております。現在、課長と兼務をしておりますけれども、社会教育指導員というのがおありまして、そこと連携しながら今のところ、多岐にわたる仕事をこなしているところでございます。おっしゃるとおり、十分な社会教育活動ができているとは言えない状況であります。

**○3番（吉村 元光議員）**

少子高齢化や急激な人口減少問題、地域コミュニティ活動の維持、子供の教育、ユイの心の醸成など多くの課題に、町内の各集落は自ら自己を分析し、それを解決していく知識、能力手段が不足しているように思えてなりません。

町長にお聞きしたいと思います。学芸員の増員につきましては、今年度新規採用をしていただきましたが、社会教育主事を年次的に採用または養成することで教育行政の活性化をより推進するお考えはございませんでしょうか。

**○町長（森田 弘光君）**

お答えいたします。

こういう社会が高度化、多様化していく中で、生涯学習を進めるということは、大変専門的な技術といいますか、知識が必要になってきているかというふうに思っております。そういう中で、その社会教育主事の果たす役割はこれからますます大きいものがあるというふうに認識しております。私の中では、教育委員会から、例えば今の課長さんが東京で受けました。宮崎大学もあるというように聞いております。そこら辺について、2か月間ぐらい職員が行くわけですので、そこら辺について予算要求があれば私はいつでもオーケーです。全然私は問題なしと思っています。

ぜひ、そういう形で、何で言ってこないのかなというぐらい私は思っているところでもありますので、ぜひ、令和3年度、まだ予算要求は無いようですから、途中補正するなり令和4年度でやるなり、そこら辺はしっかりとやっぱり、本当に生涯学習を進めていくんだという、そういう意気込みを我々は持っていかないといけないのかなと思っています。

**○3番（吉村 元光議員）**

教育長、社会教育課のほうに聞いても、町長に聞いても、立場的にいろいろ考えてはいるようでございますけれども、人事との絡みがありますので、人事を社会教育課のほうでやるわけにもいかないし、人事をする側においては十分、職員を配置して、どうぞ研修を受けてくださいというような話でございましてけれども、これをずっと今の形でお互いにそのまましても、なかなか社会教育主事は誕生しないと思いますので、執行部におきましては、最近は大学等でも社会教育主事の養成す

る大学もできておりますので、そろそろ卒業生も出るかと思っておりますので、その採用とか、社会教育課においては、その研修を受けるような体制づくり、これをスピード感を持ってしていかないと、今の話ではこれはなかなか社会教育主事が生まれなような状況です。

何とか話し合いをもってしていただきたいと思っております。役場職員全体を仕切るのは執行部でございますので、そこらあたり見ながら各課にちらばった職員の中で社会教育主事になれるような人を探すのも1つの手だと思っております。頑張ってくださいと思っております。

次、5項目め、教育行政について。

その2点目、児童・生徒の学力向上についてでございます。

まず、教育長にお聞きします。

令和元年度の鹿児島学習定着度調査結果が、広報あまぎの今年の7月号で公表されております。その結果から、我が町の児童生徒は小学校5年生では、国語、社会、理科、算数、4科目の平均正答率が全て大島地区、鹿児島県を上回っている。しかし、中学1年生では英語を追加した5科目全てで地区と県を下回り、中学3年生ではその差が拡大しております。

先ほどの教育長の答弁の中で、今年の1月の調査におきましても、このような結果が出ているというお話でございました。この結果につきまして、教育長は何が原因と思えますか。

#### ○教育長（春 利正君）

お答えいたします。

原因がこれだというのはちょっと決めがたいんですけども、今考えていることは、やはり学校での授業の充実ではないかなということを考えております。もう1つは、基礎基本の定着がまだ不十分である。そしてさらに3点目は、家庭学習が足りないのではないかなということは今、考えているところであります。

#### ○3番（吉村 元光議員）

まさに私もそのように見ております。

現在、町の教育行政で天城町教育文化のまち推進計画が実施されておりますが、その組織の前身の組織であります天城町教育文化振興の町推進事業が約30年前から活動してきた経緯がございます。

また、その事業は当時の荒れた世相の中でいかに町民の関心を教育に向けさせるかが大きな課題であったと聞いております。その後においても組織体制を若干変えながら多くの町民が参加する教育文化の発展を目指し、活動が続けられてきました。

さて、子供は親や友人、知人などの影響を受けながら将来の夢を抱き、それをか

なえるための学び、学力の向上に励むわけではありますが、子ども教育について、親の関心がまだ足りない思いがします。このことが子供の学力向上に影響しているのではないかと私は思っております。

学習定着度調査結果によりますと、町内の児童生徒は小学校時期で県平均を上回り、中学校時期になると下回る。これは教育長が先ほどおっしゃったように、基礎学力の不足であります。小学校時期において、読書の習慣を身に付けることで読解力を高め、また確実な基礎学力を付けておかないと、中学校、高校では問題のレベルが上がり対応が難しくなります。子供の能力はみな同じようにあります。

また、義務教育課程の学習体制については、県内一円に同じ内容、同じレベルで実施されておりますが、読解力向上と基礎学力を定着するには、継続的な家庭学習の充実が必要です。県教育委員会が推奨している家庭学習60・90運動、小学生が1時間、中学生が1時間半の家庭学習であります。これを確実に行なえば、学力向上につながるはずで、県と町の教育委員会はこれを唱えてはいますが、家庭での取組がまだまだのように見えます。

教育長にお聞きします。

現在、児童生徒の家庭学習への取組はどのような状況でしょうか。またはそういった調べですか、アンケートのようなものは各学校で取っていらっしゃるのでしょうか。

#### ○教育長（春 利正君）

お答えをいたします。

今、吉村議員さんがおっしゃるとおり、家庭学習の量が、時間的な量が足りないという捉え方をしております。その要因としましては、やはり子供たちも部活動、スポーツ少年団活動、そういった時間とも関連しながら、時間が足りないのじゃないかなという理解をしているところです。それを補うために、学校では放課後の補充指導をしたりしているところであります。

町教育委員会でも60・90運動を推進して、現状としましては、小学校では60分以上、超えているところなんですけども、中学校になると少ないという状況であります。90分はもちろんですけども、まだ1時間も足りないという状況もあります。これは毎月の月例報告の中で学校から教育委員会に報告しているのを集計しているところであります。

#### ○3番（吉村 元光議員）

今、教育長の答弁の中に、部活動をしてなかなか家庭学習の時間が足りていないというお話がありましたけれども、これは私は努力をすれば、部活に転嫁する、そういったことはしなくてもある程度できるんじゃないかなと思うんですけれども。

児童生徒の家庭学習の定着、これは唱えることは簡単でも、習慣化させることはなかなか難しい課題です。

ある高校の入学式での校長先生の話の中に、子供が勉強を大好きで趣味のようにしているならば、それはとても不幸なことである。子供は元来、遊びが大好きであるのが普通である。勉強は将来に向けての目標達成のための手段という話がありました。このような話から、子供は勉強と遊びのメリハリが大事なようです。

家庭学習の定着を図るには、親と子の信頼関係を確かなものにして、子供には将来に向けての目標を持たせることが大事です。そして、親は子供の家庭学習状況の見守りが必要であります。また、子供は遊ぶ時間と学習時間の区別が必要です。教育委員会においては家庭学習の定着を教育課題と位置づけることで、その解決に向けて専門知識を持った、先ほど話しました社会教育主事等を確保し、課題を洗い出し、実効性ある対策をつくりあげ、アクションを持続させることが大事だと思います。

社会教育課長にお尋ねします。

家庭学習の定着に向けた取組について、新しい考えなんかはございませんか。

#### ○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

まず、家庭教育の定義です。家庭教育は、父母、その他の保護者が子供に対して行う教育のことです。ということで、もう1つ、家庭教育の支援ということで、家庭教育の自主性を尊重しつつ保護者に対する学習の機会及び情報の提供など、家庭教育を支援するため必要な施策を講じるということで、社会教育課のほうはこの支援のほうになります。

そこで、社会教育のほうは組織的な教育活動とされており、社会教育に実際のところ家庭教育の部分は含まれておりません。ただ、それぞれ独立したものであります。そこで、社会教育課としての家庭教育、その中でも今、学習活動というのがありましたけれども、社会教育の中で早寝早起き朝ごはんというものがあります。社会教育の立場としては、この早寝早起き朝ごはんのところで、文科省の全国学力学習状況調査というところの資料を見ますと、毎日食べている児童生徒が一番平均が高いです。どちらかといえば食べているがその次、あまり食べていない、全く食べていないという順に学力の違いが出てきております。

こういった事柄を課題を分析して、家庭教育学級の中で指導していくとか、そういった取組を今後、3年度、力、重点を入れていきたいと思っております。

#### ○3番（吉村 元光議員）

従来から、基礎学力、学力向上はなかなか話には出てきますが上がってこないと、

そういう状況でございますので、なんとか新しい方策をつくって、いろんななわばりとかそういったのはあると思いますが、教育委員会総務課のほうと考えて、親が子供に関心を持つ、このことだけでももう全く変わってくると思うんです。そこら辺が本土の保護者との違いがあると思うんです。たったそれだけのことですが、いろんな方々の、先生方の講演会をつくるなり、その家庭教育学級の中でそういったのを教え合うとか、いろんな方策を考えて、まずは動いてほしいと思います。

また、昨年から天城公民館で学力向上の活動として、小学生向けの学習塾が夏休み期間に開かれていると聞いております。上級生が下級生に教え、最上級生には地元の有志の先輩が教える仕組みだそうでございます。奉仕活動をいただいている有志の皆様方には敬意を表したいと思います。

こういった活動が広まることで教育への関心、児童生徒の学力向上につながることを期待いたしまして、次の質問に入りたいと思います。

**○議長（武田 正光議員）**

吉村議員、一旦休憩しましょう。

しばらく休憩します。2時15分に再開します。

休憩 午後 2時02分

---

再開 午後 2時15分

**○議長（武田 正光議員）**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

吉村議員。

**○3番（吉村 元光議員）**

時間がなりましたので、スピードを上げていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

5項目め、教育行政について、その3点目、老朽校舎の建て替えについて。町長にお尋ねをいたします。去る2月に西阿木名小中学校校舎建設推進委員会から、校舎の建て替えの要望書が提出されてると思っておりますが、この件につきまして町長のご所見をお願いいたします。

**○町長（森田 弘光君）**

先般、今吉村議員からお話のように、2月に地区の方々が西阿木名小中学校について老朽化しているということで、建て替えをお願いしたいということでありました。真摯に受け止めたいというふうに考えております。

今ちょうど、またこれから出てくると思うんですけど、教育委員会のほうで長寿命化、耐震化調査を行っておりますので、まず客観的な校舎がどのような状況にあ

るかということをもまず報告を受けたいというふうを考えております。また、その要望書の中に、老朽化した現場をぜひ視察いただきたいということもうたわれておりました。

これまで私、体育祭ですとかユイ結いレターコンクールですとかアカギのコンサートとか、いろんな行事で私西阿木名小中学校のほうにお邪魔しておりました。ただ、その老朽化ということについて、学校の校舎の状況についてということに特化した形でお邪魔しておりませんでした。

そういう中で、今度3月中には長寿命化の報告も出てくるということでもありますので、それをその状況報告を見ながらぜひ学校の状況等も見てみたいというふうを考えております。

そしてそれに合わせまして、やはり大きな学校と言ったら語弊があるかも分かりませんが、残されたところが与名間、西阿木名、あと三京分校がいろんな状況があるかと思っておりますけど、そのような学校が残されてきておりますので、やはり先ほどお話したバランスある町土の形成という中で、やはり学校というのはその地域の中心になる施設だというふうに私は思っております。

これから計画的に、その報告を見ながら建設に向けては前向きに捉えたいと私の中では捉えているところであります。

### ○3番（吉村 元光議員）

西阿木名小中学校は、上原勇一郎育英奨学基金の社長が通った学校でもございますので、ぜひ建て替えの支援をしていただきたいと思います。

西阿木名集落では学校行事が地域を支え、またユイ結いレター、アカギの木コンサート事業等総合学習の分野においても、地域が積極的に参加協力することで青少年の健全育成を後押ししています。

しかし、少子化等に伴い学校が複式になるなど、学校経営も課題が数多く発生しています。教育委員会では、山海留学制度の導入などで課題解決を図っているようではありますが、また教育の拠点である学校校舎は60年が経過し、劣化は著しいものがございます。

このようなことをおくみいただきまして、校舎の建設を早めにしていただきたいと思います。次を要請し、次の質問に移りたいと思います。

5項目め、教育行政について、その4点目、文化財施設の管理・整備について。次に、浅間湾屋にあります西郷南洲翁上陸記念碑の管理についてでございます。

記念碑の周りには、雑草の伸びが早く、時期によっては美観を損なっている時期もございます。他の記念碑と同様に、記念碑の周りにはコンクリートを張るなどして雑草の伸びも抑えたりすることで、草刈りも手間も省けるんじゃないかなと思

ます。課長、どうでしょうか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

天城町の文化財のほう町内に多数ありますが、町指定文化財とかありますけれども、シルバー人材センターさんのほうに委託をしまして、年数回草刈り等お願いしております。また、社会教育課の職員でも年2、3回ほど行って草取りをしたりやっちはいるんですが、管理がおろそかになっている場所もあろうかと思えます。今後計画的に取り組んでいきたいと思えます。

○3番（吉村 元光議員）

再度お話ししますが、ほかのところの記念碑の周りは、きれいにコンクリートが下のほう張られてるんですね。だから、それがいないために、私なんかも定期的に浅間集落で公園辺りの草刈りをあの周りもしてるんですよ。

だから、それが年に4回でも間に合わないくらい伸びが早いんですね。だから、そこら辺りコンクリ張るのはそんな予算も要らないと思うんですが、そうすればほかのところと同じように常時年間を通じてきれいな状態だと思うんですが、検討されてください。

次に、西阿木名の戸森にある県指定文化財線刻画の取付道路の補修の件であります。線刻画までの取付道路の約数百メートルがまだ未舗装のようであります。その中に、畑総地区の農道もあるようでございます。所管する農地整備課と社会教育課で連携を図りながら舗装整備を行い、通行の利便性を図ってはいただけませんか。場所は農地整備課長お分かりですか線刻画までの。農地整備課長、お願いします。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

線刻画までの道路については、社会教育課のほうで事業を実施するようですので、その中で道路については、管工事等が終われば農道整備のほうも何とかできないかなと要請をしているところです。

○3番（吉村 元光議員）

社会教育課長、その農道から外れたところから線刻画までの部分についても、やはり農道でありますか。もしそうでなければ、計画を立てて社会教育課のほうでこちらのほうも舗装を早めのほうがよろしいかと思うんですが、地域の皆さんのほうから私に、あのままではまずいんじゃないのという話が多く上がってきておりますので要請をしております。そういうことでお願いしたいと思えます。

次にいきたいと思えます。当部周辺に点在する3か所の戦争史跡の管理の件でご

ございます。

さきの大戦当時には、沖縄に次ぐ日本最南端の前線守備に当たった鬼塚部隊が駐屯した歴史があるそうです。終戦時に建立された碑は、当部共同墓地の中にある忠魂碑、石原にある留魂碑、美名田にある嗚呼忠霊の碑です。大事な平和教育につながる数少ない戦争史跡でございます。

社会教育課長にお聞きします。石原にある留魂碑を現場で見たことはございますか。以前枯れた大木松の伐採で課長にお願いした場所でございますが、石碑の周りの土砂が風雨の際流れ出ているようでございます。何らか防護策を今しておかないと、そのまま流したらまた元の形が少し変わってくると思うんですがどうお思いでしょうか。

#### ○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

当部あの近辺の3つの文化財、私も見させていただきました。いま現在草が本当にすごくて、早急にまずは草刈りをしないといけないのかなと考えております。そしてまた、あれを町指定文化財にするかどうかということもまずやっていきたいんですけれども、先ほどありました堀田部隊留魂碑、鬼塚部隊は忠魂碑、あと石川部隊ですね、慰霊碑という形で3種類載っております。この辺りは町の文化財保護審議会のほうに諮りまして、早急にどう対応していくか、優先順位をつけながらやっていきたいと思っております。もう本当に管理がなくて非常に申し訳なく思っております。

#### ○3番（吉村 元光議員）

今課長のお話の中にも出てきました嗚呼忠霊の碑の件でございます。この嗚呼忠霊というのは、ナルコ忠霊と書いてアア忠霊と読むことを学芸員から私も教わりました。ということですね。

ここは取付道路が今でも未舗装でありまして、草木が生い茂ってとても近寄れない荒れた状況になっております。その碑までの取付道路は、ほとんどが農道のように見えます。そして、延長はそれほどないかと思うんですが、管理に一番懸念している場所でございます。

ここも農地整備課と連携図りながら、できるものなら大事な史跡でございますので、距離もそんなにございませぬので、舗装等を施していただきたいと思うんですが、農地整備課長、場所はわかりますかね。

美名田の竹下先生のところから200mぐらい行った左側なんですけど、その手前に牛舎があってその上のほうなんですけど、その嗚呼忠霊の碑は見事なもので、浅間の西郷さんの記念碑よりも下なんかコンクリ張ってきれいになっております。農地整

備課長、そういう計画は立てられませんか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

場所がどういう状況なのかが今ぴんと来ないんですが、その場所等確認し、延長距離がどれくらいなんですかね。延長距離（「100m未満です」と呼ぶ者多し）延長距離等も見ながら材料費等支給しながら、また農地・水のほうで若干応援をしていただけるようであれば実施していきたいと考えております。まず場所確認をさせていただきます。

○3番（吉村 元光議員）

農地整備課長におかれましては、場所等確認してぜひ管理がしやすいようにご協力いただければ助かります。このままにしておきますと、草木が生い茂って重機等が道路整備の際に間違っって石碑を毀損する恐れがありますので、早めの対応をお願いしたいと思います。

以上、5項目10点の案件につきまして要請をいたしました。執行部の皆様のご尽力をご期待し、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（武田 正光議員）

以上で、吉村元光君の一般質問を終わります。

次に、議席番号1番、平岡寛次君の一般質問を許します。

○1番（平岡 寛次議員）

町民の皆様、こんにちは。平岡寛次でございます。さて、国内でコロナウイルス感染症が発症して1年になりますが、今もなお油断のできない状況が続いております。ワクチン接種の正確な情報もなく、不安に感じられている方も多いと思います。一方では、今期サトウキビ収量の増収、増トン、肉用牛せり価格の安定傾向、バレイショ市場価格の高値推移など、農家にとりましては明るい希望の持てる状況にあります。また、本年夏ごろに決定する世界自然遺産登録実現に期待を寄せる一人でもあります。町民の皆様におかれましては、農繁期、繁忙期に当たり、安全第一で体調には十分留意され、この時期を乗り切っていただきたいと思います。

先月、天城町議会の武田議長、上岡議員、松山議員の先輩議員が、今年15年以上在職による自治功労表彰を受賞されております。これまで長年のご尽力に心より敬意を表します。今後も引き続き後輩議員に対するご指導ご鞭撻をよろしく願いいたします。

それでは、先般通告いたしました3項目、6点について一般質問をいたします。

1項目め、町政運営について。

1点目、新型コロナウイルス対策支援事業について。

2点目、コロナワクチン接種計画について。

2項目め、防災行政について。

1点目、特別警報級の台風にどう備えるか。

2点目、防災消防上の消火栓機能について。

3項目め、施政方針について。

その1点目、徳之島空港ビル、貨物ビルの建物現状について。

2点目、あまぎ自然と伝統文化体験館整備事業について。

以上、3項目、6点について、執行部の明確な答弁を求め、1回目の質問を終わります。

**○議長（武田 正光議員）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。森田町長。

**○町長（森田 弘光君）**

それでは、平岡議員のご質問にお答えいたします。

1項目め、町政運営について、その1点目、新型コロナウイルス対策支援事業についてということでございます。

お答えします。

先ほども吉村議員にお答えし、繰り返しになりますが、新型コロナウイルスにつきましては、全国的に感染が拡大し、今なお社会や経済活動に大きな影響を及ぼしているところでございます。

昨年5月には10万円の国の「特別定額給付金」、8月には町単独事業で1万円の「がんばれ天城！町内消費喚起臨時支援金」を給付してまいったところでございます。また、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、感染拡大防止対策事業や商工業者の支援を目的とした商品券や支援金、また畜産農家等への支援金、島外で就学する、勉強する学生への支援金など、経済的支援を展開してまいりました。

また引き続き、今定例会でご審議いただく予算補正第9号にも臨時交付金事業を計上し、商工業者やまた集落、そしてまた闘牛飼養者への支援を行っていきたいと考えております。

さらに、令和3年度においても早々に臨時交付金事業を計画し、感染拡大防止と地域経済活動の活性化に繋げていきたいと考えているところでございます。

町政運営について、その2点目、コロナワクチン接種計画について。

お答えいたします。

これも同様のお答えになりますけれども、新型コロナウイルス感染症による死亡者や重傷者をできる限り減らし、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止を図るため、国・県・我々市町村一体となって実施される予防接種となります。

国の方針では、医療従事者に次いで65歳以上の高齢者を優先的に接種するようになっております。天城町としても、4月中にワクチン接種が開始できるように、基本型施設をあまぎユイの里医療センターとし、島内医療機関、また他2町とも協議を重ねながら、安全にコロナワクチン予防接種が実施できるよう体制の構築を図っているところでございます。

2項目め、防災行政について、その1点目、特別警報級の台風はどう備えるかということでございます。

お答えいたします。

昨年9月の台風10号は、これまでにない「特別警報級」の恐れがあるということで、各家庭における厳重な台風対策、早めの避難を呼びかけたところ315名の方が避難されました。町民の皆様の迅速な避難行動により、幸いにしまして大きな被害はございませんでした。

また、令和2年度に停電対策として、各避難所へ発電機の配備や簡易ベッド等をそろえたところでございます。

今後、地球温暖化等の影響により、台風の大型化、集中豪雨等の自然災害、突発的な地震等に備え、「天城町国土強靱化地域計画」及び「天城町地域防災計画」に基づきまして、年次的に指定避難所への雨戸設置などをはじめとして、防風対策をしっかりとし、施設整備と関係機関と連携した体制強化を行ってまいりたいと考えているところでございます。

防災行政について、その2点目、防災、消防上の消火栓機能についてということでございます。

お答えいたします。

現在、天城町内には消火栓が56か所、防火水槽が59か所ございます。徳之島地区消防組合天城分遣所及び天城町消防団が主に火災発生時の消防車両への給水用として使用し、円滑な消火活動が行えるよう、各集落内に満遍なく設置されているところであります。また、非常時や台風災害時の断水にも消火栓を活用し、給水対応を行っているところでございます。

3項目め、施政方針について、その1点目、徳之島空港ビル、貨物ビルの建物現状についてということでございます。

お答えいたします。

徳之島空港ターミナルビルは、昭和55年7月に運用を開始し40年が経過しております。また、貨物ビル、これは旧徳之島空港ターミナルビルでありますけれども、貨物ビルにつきましては、昭和49年にその運用を開始し、既に46年が経過しているところでございます。

施設の建物の現状については、現場を訪ねて老朽化の確認を行っているところでございます。雨漏りや塩害による鉄骨部分の腐食が進んでおり、世界自然遺産登録後の観光需要を考えますと施設規模の拡張又は建て替えが必要であるというふうに考えております。

私が代表でありますけれども徳之島空港ビル株式会社、そしてまた徳之島3町とも連携を図りながら、課題解決に向けて取り組んでいければと考えております。

施政方針について、その2点目、あまぎ自然と伝統文化体験館整備事業についてということでございます。お答えいたします。

あまぎ自然と伝統文化体験館整備事業につきましては、奄美群島成長戦略推進交付金事業の採択を受け、基本・実施設計の業務委託の発注をしたところでございます。島唄や踊り、闘牛などの伝統文化の魅力や、徳之島ならではの特産品や農産物などの多岐にわたる観光情報を効果的に発信するとともに、スポーツ、芸術等の各種イベントを天候に左右されることなく開催できる複合型の施設として、あまぎ自然と伝統文化体験館を整備していきたいと考えております。

以上、平岡議員のご質問にお答えいたしました。

#### ○議長（武田 正光議員）

それでは、続けて質問を願います。

#### ○1番（平岡 寛次議員）

ただいま1回目のご答弁をいただきましたが、順次質問をしてまいりたいと思います。

1項目めの町政運営について、1点目、新型コロナウイルス対策支援事業について質問いたします。

この件は、先ほど吉村議員のご質問にもありましておしりご答弁をいただいております。省略できるところは随時省略をしていきながら、早めに質問をしてみたいと思います。

本町における新型コロナウイルス感染症の発生状況は、昨年12月のクラスター発生以後確認はされていないと認識をしております。政府は、1月7日に緊急事態宣言を再発出し、また鹿児島県は1月22日に感染拡大警報の発令に至り、先月ステージ3からステージ2へ引き下げられましたが、今だ収束が見えない中にあります。

そのような中、年末年始JALの奄美関係の輸送実績は、対前年比53.3%と報じられております。また、書き入れ時の年末年始の大型イベントが軒並み中止される中、町内の飲食業、宿泊業、観光業の経営状況は依然疲弊、困窮の状況が続いております。

また、本町出身の学生たちは、緊急事態宣言発令が再発出される中、アルバイト

収入もなく家賃支払いに苦慮している状況下において、休学、退学に追い込まれる状況とお聞きします。

学校には行けず、オンライン、リモート授業で日々頑張っている学生に対しての生活支援、また奨学金の増額や減免措置支援等など、支援拡大対策が必要だと思いますが、お伺いいたしますが答弁はいただいておりますので答弁は要りません。

令和2年度の本町独自の支援対策は、第1弾、そして第2弾と執行されてきました。この3月定例会で審議される9月補正の支援対策、また施政方針の中の、今後地方創生臨時交付金を活用する旨ありますが、その内容を伺いますとありますけどもこれもご答弁いただいておりますので省略しておきます。

申し上げたいことは、今後も引き続き支援拡大が必要かつ重要であると思っております。町長は施政方針の中で、スポーツ合宿は多様な事業者への経済効果があり、重要な分野と位置づけられております。

実業団、オリンピック出場選手、プロ野球の主力選手の合宿など、県下において屈指の合宿地であり、全国のトップアスリートから注目を浴びる昨今であります。トライアスロンIN徳之島大会をはじめ、今年度も多くのイベントが多く実施される中、飲食業、宿泊業、観光業の果たす役割は本町にとってとても重要でございます。

感染防止対策と経済支援対策は両輪と考えております。コロナ禍の今、行政に求められるのは困っている町民や企業など、民間に寄り添おうとする姿勢ではないでしょうか。大きな声は聞こえて当然ですが、小さな叫びにも耳を傾ける姿勢が大事だと思います。

いま一度国、県と連携し、今日まで町内の経済活性化を支えてきた飲食業、宿泊業、観光業へのきめ細かな救済措置とその拡大と、再生経済支援対策を要請いたします。町長のご所見をお願い申し上げます。

#### ○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

未曾有のコロナ禍の中で、商工業者、特に観光業の皆さん、そしてまた飲食業の皆さん方が、本当にあしたもどうなるか分からないような状況にあるということは重々承知しているところでもあります。

そういう中で、私どもそういう商工業者を中心とした支援ということで、第1弾、その商工業者すべからくの皆さん方に支援をしてまいりました。そしてまた第2弾として飲食業の皆さん、そしてまた特に宿泊業の皆さん方、そしてレンタカーを運営している会社の皆さん方にも支援をしてきたところでもあります。そういう中では、他の町村に引けをとらない、むしろその先進的な取組をしてきたのかなというある

意味自負もしているところであります。

しかしながら、この収束ということがまだまだ見通せない中、商工業者の皆さん方が本当に苦勞されておられます。そのために、私たちは今回の補正の中で提案いたしますけども、さらに第3弾という形で商工業者の皆さんに支援をしていきたいというふうに考えております。

また、先ほどもお話しましたけども、国の第3次補正の中で本町に1億1千900万、1億2千万円の臨時交付金が給付されるということであります。そこについては、これからそのメニューについてしっかりと精査し、今議員から、また先ほど吉村議員からもおっしゃったような形で商工業者、そして都会にいる私たちの未来を担う子供たちへの支援等々含めて、しっかりと対応していければというふうに考えております。

この1億1千900万については、まだ予算措置はしておりません。これから新年度に入ってきますと予算化をしていきますので、そのメニューをつくる中でまた議会の皆さん方のお知恵、ご意見等もしっかりと伺いながら、その事業を立てることができればというふうに考えております。

#### ○1番（平岡 寛次議員）

ぜひ経済支援対策を強く要請をいたしておきます。

次に、2点目のコロナワクチン接種計画についてご質問をいたします。これも重複いたしますので、省略できるところは省略をしていきながら質問させていただきます。

国内では、依然として新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、日々懸命に働いている医療従事者、保健従事者、介護従事者に対し敬意を表します。

さて、国はワクチン接種を国家的プロジェクトと位置づけ、感染防止の切り札として広く推奨しております。また、ワクチン接種法では努力義務の位置づけの中、妊婦は除外としております。私はそのように認識をしてるんですが、先ほど課長の答弁では妊婦は打てるという解釈でよろしいのでしょうか。お尋ねします。

#### ○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

厚労省のほうの新型コロナワクチンについての案内がございまして、妊娠中や授乳中の方はワクチンを受けることができますかという国民の皆さんからの問合せに對しまして、妊娠中、授乳中の方も新型コロナワクチンを受けることができますと。

ただし、先ほど申し上げたように、その妊娠期間中とか授乳期間中は普通の健康な体じゃない部分もございまして、気になる方はかかりつけのお医者さんをご相談くださいというふうになっております。

○1番（平岡 寛次議員）

分かりました。次にまいります。

国は、ワクチンの供給スケジュールや供給量など具体的なスケジュールが確定しない中、優先接種である高齢者接種が4月12日からとテレビ報道で発表しております。今日現在、鹿児島県からの接種方法等の具体的な通知はあるのでしょうか。

先ほどご答弁では、厚労省から昨日に通知があったということなんですが、今厚労省だけからの通知なのか、鹿児島県からの通知は今のところどうなってるのでしょうか。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

先ほど3回にわたって1千100箱発送しますというふうに、3月1日付でございました。これは、国から県におくります。県のほうが市町村を選んで発送しますので、今のところ鹿児島県から天城町に対して、いついつワクチンを送り届けますという通知は来ていないところです。

今医療従事者の先行接種、これのほうが鹿児島県既に始まっておりまして、もう既に徳之島内も今週で始まっているというふうに聞いているところです。

○1番（平岡 寛次議員）

町当局は、より多くの町民に接種を推奨する立場と同時に相談対応業務も担う中、町民に対し早め正確かつ具体的な情報提供が急務であると思えますし、またこの接種計画は各自治体に任せられていると認識いたしますが、本町役場内の接種体制の構築及び特別チームの編成等が重要と思えますが、検討はされているのかどうかお聞きいたします。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

確かにこの事業、できればなるべく大勢の方に受けていただきたいと思います。いろんなフォロー体制とらなきゃいけないと思っております。先だつての課長会の中でも、まず中心は保健センターのほうで行いますけれども、全庁体制で臨んでいきたいということをお願いをしたところです。

ただ、まだ具体的なところが示されてない中で、今検討できるところは医療機関とも進めてるんですが、具体的にこれこれをお願いし出すというのが出し切れてない状況ですので、そのときにはまた改めて全庁体制で取り組んでいくことで承諾は得てると思っております。

○1番（平岡 寛次議員）

今後、県から具体的なワクチンの供給スケジュール及び供給量等の具体的な通知

が届いた後、本格的な接種計画が組まれると思いますが、本町の接種対象者は何百人、何千人ぐらいになる見込みでしょうか。また、その接種期間1日何人ぐらいの接種をお考えになっているのかお聞きします。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えします。

まず、第一優先の65歳以上ですが、2千84今現在で把握しております。接種期間ですが、今医療センターと話してる中では、ドクターもう1名協力いただいて最大1日で、1日というか1回の接種時間で100名ぐらいかなというふうなところは話をさせていただいてるところです。

ただその来るワクチンの量、これも当然関連がございまして、もし大量に来るようであればもっと拡大しないとワクチンの無駄遣いにつながりますし、少量になるようであれば100じゃなくて50でいかざるを得ない可能性も出てまいります。

以上です。

○1番（平岡 寛次議員）

この接種計画に当たり接種に携わる医師、看護師、受付事務、スタッフ等の体制確保並びに医療機関との綿密な連携も必要と思いますが、事前協議などを行っているのかという答弁はよろしいかと思えます。

集団接種ということでございますが、この接種の際のディープフリーザーの管理、それから接種日程、土曜日、日曜日の対応をされるかどうか。それから昼間お勤めの方々がいらっしゃいますが、この方々の扱いをどうされるのか、また高齢者の中には基礎疾患のある方がおられます。そういったときにかかりつけ医で接種を希望する、例えば徳洲会病院、または宮上病院行って接種をしたいというそういう希望者などの取扱いはどうされるのか。

介護施設等については訪問をするというご答弁をいただきましたが、いろいろあらゆる課題があると推定されます。中でも集団接種の場合、高齢者等または身障者等の送迎計画はできないものかという質問をしたかったわけなんですけど、先ほど課長のほうからデマンドバス等々の利用というお話もありましたが、ぜひデマンドバスを無償化をしていただく、または役場のマイクロバス等を対応に当てるとか、各集落各集落移動するのに非常に困難な高齢者の方も多いと思いますので、その辺りぜひご検討していただければと思いますが、課長いかがでしょうか。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

まず先ほど申し上げましたそのデマンドバスなんですけども、ぜひ参考にさせていただきたいと思えます。今考えてるのが、とりあえず余りフォローがなくてご自

身で動ける方をまず先に接種を済ませたいと。

その後に細かなフォロー、例えば往診に行ったりとか例えばお迎えに行ったり、どっちが必要ですかという中でよりスムーズな、より安全な接種を目指したいと考えているところです。

先ほどおっしゃっていた土日ですね。これについても、65歳以上の皆さんについては今のところ週3回もしくは最大4回、12時ごろから受け付けの2時半ごろ終了というところで、医療機関とは打ち合わせさせていただいてるところです。

これ本当であればずっとできればいいんですが、医療センターも本来の病院業務がございますのでそこをどこまで譲歩できるかというところで、今のところその方向で話を進めているところです。進んでいって一般の方、16歳以上の一般の方になった時にはまたいろんな案を考えていきたいと思ってるところです。

実は、昨日3町と医療機関、徳之島町でなんですが、ワクチンの接種に関して協議を行ったところです。ただ、昨日については医療機関の先行接種、そののと65歳以上がメインだったんですが、私たちの中ではかかりつけ医での接種もしていただきたいと、通院先で接種受けていただくのが一番安心感がありますので、そういったところも島内の医療機関とは協議をする場ももう既にできてますので進めていきたいと考えております。

#### ○1番（平岡 寛次議員）

毎年行われるインフルエンザ予防接種等の実績、取組を参考にしながら、また医療機関との綿密な連携を取りながら、接種を希望する町民の方々が2回目の接種までスムーズに実施できるよう要請をいたしておきます。

今町民の一番不安材料は、副反応に対する正確な情報提供と接種後のアフターフォローが大事だと考えます。ワクチンの有効性、ワクチンのメリットなど、また副反応についての不安をよくお聞きいたします。町民に対し広く広報し、正しい知識を周知していただき、町民が接種の有無を選択できることが重要だと思いますので、今後のより正確な情報提供を要請いたしまして、次に移らせていただきます。

2項目め、防災行政について、1点目、特別警報級の台風はどう備えるかについてご質問をいたします。

東日本大震災から10年がたち、被災者の方々は今もなお復興に向けて頑張っておられます。その余震とも思える福島県沖地震が先月発生いたしております。また、昨年においては熊本県豪雨災害など、国内各所において甚大な激甚災害が発生したことは記憶に新しいところです。このような中、政府は国土強靱化計画を重要政策に位置づけ、減災防災に取り組むとしております。

さて、昨年9月に襲来しました特別警報級の台風10号は、今後の防災上に布石

を投じたと思います。昨年9月5日気象庁の発表は、台風10号の強さ、猛烈な台風、中心気圧915hPa、中心付近の最大風速55m、最大瞬間風速80m、奄美地方は6日から7日にかけて一部の住家が倒壊する恐れがある猛烈な風が吹くため、最大級の警戒が必要との発表でありました。町民の中には、過去に例を見ない恐怖心を覚えたのではないのでしょうか。幸いにも進行方向が大きく東側にそれて大きな被害もなく、安堵したところでした。

このような中、本町はいち早く災害警戒本部を設置し、翌日には避難準備、高齢者等避難開始を発令、避難所の開設、午後には避難勧告の発令など大規模災害に備えておられます。

このときの避難者数は、町内187世帯315人が避難しておられます。今後、特別警報級の台風が襲来した場合において、指定場所、指定避難所の件数、収容人員の規模や避難所内での処遇、また避難所の防災上の対策などどのようにお考えなのか。また、本年4月より避難所基準が改正されると思いますが、ここを併せて伺いをいたします。

○総務課長（袴 清次郎君）

お答えいたします。

議員から先ほどありましたように、昨年9月の台風10号、これまでにない特別警報級、国と気象庁がそろって嚴重な呼びかけを行いました。本町におきましても、各家庭における台風への嚴重警戒、早めの避難行動を呼びかけたところでありました。消防団、消防署の警戒活動、そして何よりも町民の皆様方の早い避難行動によって、幸い大きな被害はございませんでした。

しかしながら、台風の進路が予想と若干外れたということもございしますが、あの勢力の台風があのまま徳之島に接近した場合を考えますと、やはりいろいろ思うところがありました。天城町防災センター、この施設がしっかりと防災拠点としての機能を果たすことができました。

当初、避難所につきましては、防災センターをはじめ6か所を開設したわけですが、その後やはり今回は早い避難がございまして、土曜日のお昼前には既に施設が収容しきれないような体制になりました。これは感染症対策も兼ねたものでございます。急遽2施設を、天城小学校の体育館などを臨時開設を行い、315名の方を収容したところでありました。

課題として上がってきましたのが、やはり指定避難所として各集落の公民館を指定しております。ご自宅から少しでも早い避難ができることが幸いではありますが、どの施設も雨戸、シャッター等が未設置であります。やはりこの点で、あの強い風の中恐怖心、一晚を過ごしたという声が非常に多かったかと感じております。これ

については、やはり早い段階で整備をしていかなければならないと感じております。

また今回、長寿子育て課、けんこう増進課がしっかりと連携を図り、ご自身で避難をできない方73名ほどと報告を受けております。そのときの台帳ではです。ただ、これについても毎年健康状態が変わっていくわけですから、精査をしながらしっかりとリストを作成し、支援体制をしなきゃいけないと。昨年は、この呼びかけも各課がしっかりと行いながら、また消防署の消防団の支援もらいながら務めたところであります。

しかしながら、やはりご自身のご自宅で避難をせずに台風を通り過ぎたいというような強い希望の方も若干おりました。台風が暴風に入ってから、やはり救急のほうについても対応ができませんので、そういった課題も出てきております。

避難の誘導の体制、施設の連携を取りながら、今後いろいろと課題が出てきておりますから、また台風時期に早い段階から備えながら、一つ一つ課題を解決をしていきたいと考えております。

避難所の応援に当たった職員についても、やはり二晩しっかりとそこで任務を全うしてくれたわけですが、交代する余裕もございませんので、この応援体制についても今後考えていきたいと思っております。

**○議長（武田 正光議員）**

ここでしばらく休憩します。

3時20分に再開します。

休憩 午後 3時11分

---

再開 午後 3時20分

**○議長（武田 正光議員）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

平岡議員。

**○1番（平岡 寛次議員）**

今後、特別警報級の台風が直撃した場合、あらゆる大規模災害が想定されますが、中でも一部の家屋が倒壊する事態も否定できません。避難所から自宅に戻れず避難所生活を余儀なくされることも想定されます。また、もう1つの災害は地震であります。南海トラフ地震の予見予知は言うまでもなく、本町の地域防災計画には奄美群島太平洋沖南部の地震が想定されていて、地震の規模は震度6強に達すると想定しております。

そこでお聞きしたいんですが、町内における木造住宅で築50年以上の住宅件数、そのうち築60年を超える木造住宅は何件ぐらいあるのか、くらしと税務課長にお

伺いたします。

○くらしと税務課長（岸 恭聖君）

お答えいたします。

50年を超える住宅677戸、築60年を超える住宅は182戸であります。

○1番（平岡 寛次議員）

今課長がご答弁いただきましたが、想像を超えるような古い住宅が天城町内にはあるということ、ここをまず認識をしていただきたいと思います。

本町の町民がある一定の条件のもと、自然災害による家屋倒壊等を防止する上で、専門業者による耐震度調査や免震化調査を希望する場合において、一部助成する制度、また調査後の家屋補強等を目的とする防災リフォーム助成制度の導入は図られないかお尋ねいたします。

○総務課長（禰 清次郎君）

公共施設等につきましては、3月末に策定いたします国土強靱化地域計画に基づき、耐震強化を図ってまいりたいと考えておりますが、お尋ねの各個人の家屋であります。大規模災害がいつ何時発生するか分かりません。それに備えなければなりません。そういった診断である、また強化するための助成については、今後検討させていただきたいと、調べさせていただきたいと思っております。

○1番（平岡 寛次議員）

天城町地域防災計画の中に建物の耐震化による人的被害の軽減、また天城町国土強靱化地域計画素案の中にも住宅建築物の耐震化の促進がうたわれております。また、同時に国土交通省は2021年度から住宅の瓦屋根の強風対策を強化するため、安全性の診断や改修を支援する制度を設けるとしております。防災は、最善を願い、最悪に備えるこの基本理念に基づき、町民の生命と財産を守る上でも検討していただくようご提言いたします。

さて、本町は現在、消防団員の募集を募っておりますが、募集状況は現在、どの程度なのかお伺いたします。

○総務課長（禰 清次郎君）

天城町消防団員定員80名でございます。うち現在68名の団員が町民の皆様方の生命、財産を守るために日々奮闘いただいているところであります。

この消防団員の確保、そして養成が急務でございます。現在、募集を行っているところでありますが、なかなか新規団員の確保につながっておりません。今後また、消防団幹部の方と連携をしながら確保に努めてまいりたいと、定員に達するよう努めてまいりたいと思います。

○1番（平岡 寛次議員）

昨今、役場職員の一部において、本来の職務とは別の副業に大きく傾きつつあるのではという町民からのご意見をお聞きします。町職員の意識改革の上からも役場職員、併せて会計年度任用職員を含む、男女を問わず募集はできないものか、お伺いいたします。

○総務課長（袴 清次郎君）

現在も交通消防係をはじめ、数名の職場内に団員がおります。また、以前、職員のほうからも消防団員がおりましたが、現在はこのような状態になっております。

お尋ねのように、役場職員、会計年度職員を含めて消防団員として採用できないかということではありますが、まずは地域の若い方々を募りたいと思います。

しかしながら、有事のときには職員、団と一緒にになりながら消火活動以外の消防団の活躍する、そういったところは連携をしっかりと取っていきたいと考えております。

○1番（平岡 寛次議員）

建設業界においては、数年に一度、経営審査、資格審査が加点方式によりランク付けがされます。その審査において、消防団員や身障者の方々を雇用している場合は大きく加点される仕組みだそうであります。

建設業界のみならず、多くの企業、または団体へ積極的な募集をかけることはもちろんですが、企業訪問を直接行うなど、工夫も必要ではないでしょうか。

防災上において、消防団は最も重要な組織であることを広く広報しながら、万全の態勢を築いていくよう要請をいたしておきます。

それでは、次に移らせていただきます。

2点目、防災上、消防上の消火栓機能についてご質問いたします。

去る1月21日午後6時50分ごろ、何の前ぶれもなく、事前予告もなく、突然、瀬滝集落が断水の状態になりました。ときに夕食どきとあって夕食の片づけ、入浴、洗濯、トイレの使用、さらには翌日の昼食の準備に大変困惑、苦慮いたしました。

その原因についてご説明を求めます。

○総務課長（袴 清次郎君）

1月21日の件であります。天城中学校の工事現場におきまして、消火栓につないである管が破損し、そのような事例が、断水等が生じたということでもあります。

○1番（平岡 寛次議員）

この事案は、天城町水道事業給水条例第23条に違反する行為には当たりませんかでしょうか。また、当該業者に対する指導等は行ったのでしょうか、お伺いします。

○水道課長（野村 秀行君）

お答えをいたします。

天城町給水条例の中に23条の中に、消火栓は消防、または消防の練習、もしくは町長が特に必要と認めた場合のほか、使用してはならないという条項がございますが、破損修理の中で水道課の方から消火栓の開栓の指示を行いましたので、条例違反には当たらないと思われま

すが、業者に対する指導ですが、私のほうからは直接指導のほうは行っておりませんが、担当のほうから注意等はしております。

○1番（平岡 寛次議員）

この件、また後ほど委員会のほうでも質問してみたいと思います。

条例違反はさることながら、町内には先ほど町長からの1回目の答弁もございました。火災消火用の防火水槽が各地に設置されているということは承知をしております。仮に、今後、兼久集落で緊急に消火栓を1、2時間使用するとすると、その南側に位置する瀬滝集落、大津川集落は断水する可能性があるということなのか。また、町内、他の地域でも同じ現象が起り得る可能性があるのかお伺いします。

○水道課長（野村 秀行君）

お答えをいたします。

ただいまの質問ですけれども、まず瀬滝集落、断水が生じた地区でございますが、配水タンクの貯水量がハイウォーターで約230tでございます。まずそれを、その貯水量にもよりますが、1時間もしくは2時間以内、消火栓を使って出した場合、断水する可能性は大いに生じてきます。

○1番（平岡 寛次議員）

水は高いところから低い所へ流れるのが当然でございます。また、供給と需要のバランスもあると考えます。そこで、瀬滝集落にある浄水場の貯水槽の最大容量はいくらなのか。今、課長からご答弁いただきました230tほどということなんです。その最大容量230tの積算基準は何年当時に作成されたのか、お伺いいたします。

○水道課長（野村 秀行君）

お答えいたします。

その地区の簡易水道事業が始まったのが、昭和40年代半ばから始まっております。その際に設置されたと認識はしております。

○1番（平岡 寛次議員）

地域住民1人当たりの使用量が大きな設計基準になると思いますが、ただいま課長のほうから、昭和40年ということ、40年当時ということでしょうね。4、50年前とは今日では大きく積算条件が異なると考えます。南部地区においては、確かに人口減少傾向にあると思いますが、その一方、近年において大規模介護施設、

中小の介護施設、町営住宅の新設、農業センター施設、大規模畜産牛舎など、さらには学校施設や一般住宅での水洗トイレの普及が図られております。

高台に位置する立地条件不利地域の低水圧解消対策として、また防災上の危機管理対策として、瀬滝浄水場の貯水槽の積算基準の見直しを図っていただき、上水道整備事業だけでなく、消防事業、防災事業、国土強靱化事業等を活用しながら、1日も早い低水圧解消に向けた対応を要請いたしておきます。町長、ご所見をお伺いします。

#### ○町長（森田 弘光君）

地域の皆さん方には突然の断水ということで大変ご迷惑をおかけする場面もございます。その先般、瀬滝地区、そしてまた先般はその前の年は松原のほうで1週間にわたって断水して大変なご迷惑をおかけしたというように思っております。

また、特にこの水がないと、お互い今の世の中、生活がなかなか大変な状況であります。そういうことで、今私のほうで施政方針の中でも申し述べましたけども、令和3年には天城町全体のこの水道管路の耐震化推進事業、そしてまた、生活基盤施設耐震化等交付金事業等を採択していただくということで、そして町全体の水道関係を見直していきたいということを今進めたいと思っております。

そういう中で国の補助事業等を活用できるものについてはしっかりと活用し、特に瀬滝については、特に農業センターとかいろんなあそこら辺については本当に大変だということは、この議会でも私が役場にいる中でずっと議題となってきました。そして、向こうに動力を入れて、押し出すから大丈夫だとか、いろんなことで工夫して、解消していきたいということですけど、なかなか根本的な解消はできないということに対して、非常に申し訳ないなと思っておりますので、ここについては、今平岡議員のおっしゃるようなことをしっかりと受け止め、そして令和3年度の中でそういうマスタープラン、そういったものをつくってしっかりと対応できればなというふうに今感じているところであります。ありがとうございます。

#### ○1番（平岡 寛次議員）

町長、ぜひ前向きに、課長、前向きにご検討のほどお願いを申し上げます。

それでは、次に移りたいと思います。3項目め、施政方針について、その1点目、徳之島空港ビル、貨物ビルの建物現状についてを質問いたします。

この質問は、先般、町議会全員協議会において、第64回奄美群島市町村議会議員大会への提出事項として決定している案件でございます。施政方針の中でも大阪伊丹空港を往復する臨時便の就航や引き続き定期的な直行便就航の要請活動を進めるとし、また格安航空の誘致に向けて、そしてまた、徳之島3町として極めて重要事項と認識しております。

町長からもご答弁ございましたが、ご承知のとおり、徳之島空港の貨物ターミナルビルが昭和49年、旅客ターミナルビルが昭和55年に落成、供用開始され、それぞれ47年、41年が経過し、徳之島の空の玄関口として大きな役割を担いつつ、長年の歴史を刻んできております。現在の徳之島空港ビルの内外の現況を見るに当たり、町長として、また徳之島空港ビル株式会社の社長としてのご所見をお願いいたします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

今、平岡議員のお話のように、徳之島空港ビル株式会社が空港ビルは運営しているわけがございますけれども、その社長ということで天城町長は当たっております。私が就任して2年になりますけれども、その中で、株主総会の中で、昨年の6月の株式総会の中でこの件について議題が出て、将来的といいますか、そこで具体的なロードマップといいますか、スケジュールは提案できなかったんですけども、改築していかないといけないということで空港ビル株式会社、株主全体が認識は一つにしているところであります。

そういう中で、その徳之島のまずは表玄関として、徳之島空港があつてその空港ビルがあるわけでありまして、大きく分けまして、いわゆる旅客ビルと貨物ビルがございますが、その中で、また特に劣化がひどいのが、今貨物ビルでございます。そしてまた、旅客機分の中でも雨漏り等しながらその利用者に大変不便をかけているところでもありますので、空港ビルとして建て替えをする時期にきているという認識であります。

そのあとは、私たち、これまでの経緯では、融資をして建物をこれまで更新してきたわけでありまして、これからどのような形でその財源を確保し、そして改築に向けていくかということについては、いよいよ協議する段階に入ってきているという認識をしております。

○1番（平岡 寛次議員）

徳之島空港の利用状況を見ますと、乗降客数において、平成28年度が17万96人に比べ平成31年度には20万2千21人と3万1千925人の増加であり、貨物取扱量は240tから250tの取扱量でほぼ横ばいの状況にあります。

また、多くの利用客がある中、団体客等が多く利用する多客期においては、手荷物のセキュリティーチェック及び搭乗手続きにおいてエントランスからはみ出し、空港ターミナルビルに入れず状況が頻繁に発生する状況であります。また、到着ロビー、手荷物受取場においても同様の混雑が顕在化しております。また、空港従事者によりますと、近年は毎便ごとに車椅子での搭乗者が発生する傾向にあり、利

用者には大変ご不便な思いをおかけしている状況とも伺いました。

先日、同僚議員と現状調査に徳之島空港に伺いました。話すまでもなく、エントランスホールの雨漏り状況、さらには2階部分にある空調機器管理場所は外壁の仕切りもなく、風雨にさらされている状況で、当然のごとく、野鳥のすみかとなり、驚愕した次第です。

建物の躯体をなす鉄骨は塩害、経年劣化が激しく、とても耐震度基準を満たしているとは思いませんでした。貨物ビルにおいては老朽化が激しく、危険建築物といっても過言ではない状況です。このような現状の中、徳之島空港ビル株式会社内において、建て替えに向けての協議や話し合いの経緯があるのか、これはただいま町長からご答弁がございました。経緯は、株主総会でもあるということでございますが、また併せて、徳之島空港ビル株式会社として財政上の積立金や内部留保措置が取られているのかお伺いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

そのような形で、特に空港ビルを建て替えるということの目的の中でのその積立、そういったものはしていないと、私のほうでは承知しております。

○1番（平岡 寛次議員）

徳之島空港は、島内において経済、雇用面、観光振興、島内活性化及び流通情報拠点施設としての大きな役割を担っております。空港利用促進協議会での協議はもちろんのこと、ウイズコロナ、アフターコロナ、ゼロコロナを見据えた中で、また世界自然遺産登録が実現された際の国内外からの利用者や今後の旅客数の動向を見据え、国、県に対し、3町が連携して建て替えに向けた積極的な取組を要請いたしますが、最後に町長のご所見をお願いします。

○町長（森田 弘光君）

徳之島空港ビル株式会社の代表として、まず議会の皆様方にお礼を申し上げたいと思います。このような形で議会のほうから率先して、この徳之島空港ビルの現状を憂い、そしてこれからどうするんだということをご提言いただいたということについては、改めてお礼を申し上げたいと思います。私ども徳之島空港ビル株式会社としては、空港ビルを運営していくものとして、そういういろんな世界自然遺産登録をはじめとして、大きな動きがございますので、ここについては、さらにその建て替えについての協議、そしてまた計画を加速し、そしてまた皆さん方、そしてまた国、県のほうにお願いするところをお願いするという形で進めていくことができればというように考えております。

○1番（平岡 寛次議員）

ぜひ前向きにご検討をいただければと思います。

それでは、2点目に移りたいと思います。あまぎ自然と伝統文化体験館整備事業についてご質問をいたします。

全天候型多目的施設が名称を変更してあまぎ自然と伝統文化体験館整備事業として本格的に事業着手するようであります。また、特産品や農産物を販売する直売所も併設し、地域活性化に資するとしております。

その前にお聞きしたいのは、本定例会に審議する第9号補正の中で、直売所の補正及び未来のいとまん育成事業、並びにやっちゃえいとまん6次産業化整備事業の補正がございますが、この経緯についてのご説明をお願いいたします。

#### ○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

今、平岡議員のほうからありました未来のいとまん育成事業につきましては、今回の9号補正で大変申し訳ございませんが、取り下げをさせていただいております。

当初、漁船の購入等、また漁場の設備等、資材の設備等を検討しておりましたが、やはりその後のこの事業の展開予想図というのが、やはり安全対策等、また、新規就業者の方々の漁業権の問題等あり、またその漁船の維持管理等、本当細かいところの事業展開をこの令和3年度中ではちょっと我々としては認識不足のところがあって、今後またほかの県事業とかも取り入れて、また新しく出発していきたいなという思いがありまして、今回まず担当のほうとまた町長のほうとも協議をして、1回慌てることなく、また土台をつくってこういった事業展開をしていきたいと思います。ということで、今回取り下げを、すみません、させていただきました。

やっちゃえいとまん6次産業化施設整備事業につきましては、今、実施設計の段階をしているところであります。その中で、そこは加工場だったり漁業集落の皆さんの研修会場だったり、また食堂だったりを今のところ検討させていただいておりますが、設備投資というところで、今お話をしているところであります。その中の工事費に設備費を今、第9号補正で入れさせていただいております。

また、細かいところにつきましては、いろんな冷凍庫だったり、今旧施設のほうで使っているのを活用しつつ、また今新たに事業展開をしていく加工場での整備に必要な資材等を計上させていただいております。

#### ○1番（平岡 寛次議員）

ちょっと私も勉強不足の点がございまして、なかなか内容が分かりませんが、やっちゃえいとまん6次産業化整備事業というのは、これは地方創生交付金の分とお考えしてよろしいわけですか。ということは、この3月までに執行しなければいけない、そういう事業なんですか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

この事業については、全額繰越しの今要請をしていただいております。また、その中で実施設計を踏まえ、今後施設整備をしていこうというふうに考えております。

○1番（平岡 寛次議員）

もう1つお聞きしたいのは、この6次産業化整備事業のハード面があると思うんですが、この場所がどこになるのか、またその6次産業化整備事業と天城町先端水産業実証事業とありますが、この違いは何なのか、教えていただけませんか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

やっちゃえいとまん6次産業化整備事業につきましては、今、あまぎ自然と伝統文化体験館を整備する町有地側のほうに今のところ整備計画をするようにしております。

道を挟んで真向かいに山猪工房あまぎも点在しますので、そういった自然と伝統文化体験館、またこの水産拠点施設と山猪工房等、この施設等を活用しながら今後、維持管理等も進めていきたいなと思っております。

先ほどご質問にありました先端水産業実証事業施設、これは旧農政局のほうになりますが、今地域おこし協力隊、益子先生のウニの養殖等を今展開をしているところであります。

また、これまた令和3年度に引き続き行うんですが、八景島シーパラダイスのほうに島で取れた熱帯魚等、またそういったもろもろ、いろんな魚を八景島シーパラダイス、水族館になりますが、そこのほうに輸送をして、徳之島ブースというのをつくっていただけるということで、今話を進めておりますので、そこの旧農政局のほうでその実証施設は畜養としながら、そこで魚をちょっと大きくして、そういった環境にも慣れさせて輸送をして、あちらのほうで徳之島ブースを設けて、徳之島の魚を見ていただくような形の今事業を進めております。

○1番（平岡 寛次議員）

課長からのご答弁の中で、未来のいとまん育成事業、これは種々もろもろの理由があつて変更すると、また直売所、農産物直売所についても、31年度の施政方針、また昨年の令和2年度の施政方針の中でも農政局跡地で試行的に進めていくというふうな、町長はうたわれておりますが、どうも計画の遂行に当たって、大きく大きくこう年度年度で変更があるような気がしてなりません。

計画、企画をしっかりとやっていただいて、この中の一部は議会承認も得ていると思います。議会で承認を得て、またその変更になるときには、早目にまた議会の

ほうにもご説明をしていただければと、要請をしておきます。

それから、次に体験館の事業を進めるに当たり、今後の事業予算措置をどのように考えているのか、また完成後の運営に当たり、その収支損益、特に体験館の管理費用をどのように捉えているのか、また完成後に担当職員等の配置を考えておられるのか、この3つについてお尋ねいたします。

**○商工水産観光課長（中 秀樹君）**

お答えいたします。

令和2年度におきましては12月の第8号補正で実施設計業務委託の予算を計上させていただき、発注をしているところであります。これも令和3年度に繰越しをさせていただいて、実施設計の中でいろいろ事業費の精査を今後させていただくこととなります。

今後はその実施設計をもとに奄振事業等を活用して、また国、県のほうとヒアリング等を進めていくように、今のところ考えておりますが、事業の初年度になりますが、階段スタンドまでのコンクリート工事を1年間行うとか、その工区割をしながら今後その実施設計の中で我々とまたコンサルのほうで対応していきたいというふうに考えております。

その後の管理運営等につきましては、直売所等の、また施設もあり、またその体験館等の管理運営規程もこれから定めていくこととなりますが、まだ走り出しをしている事業展開にはなりますが、我々とまた関係機関と協議をしつつ、将来的には管理人を置いて、その中で事務所が設けられており、いろんな体験メニューの提供等ができればなというふうにも考えておりますので、そういったところを令和3年度、4年度の中で決めていきたいなというふうには考えております。

**○1番（平岡 寛次議員）**

ということは、今後の事業予算措置、年次的な、計画的な予算措置の計画書、そのようなシミュレーションも今ないと、また完成後の収支損益、こういったもののシミュレーションもないと、そういう考えでよろしいのでしょうか。何か資料等などができ上っているのでしょうか。お伺いします。

**○商工水産観光課長（中 秀樹君）**

令和元年度からこの事業展開をするということで、各委員の方々と一緒に事業を進めてきております。その中の概算要求をするための資料は点在をしておりますので、我々としても、その資料をもとに作成はしていきますが、当初の計画と若干直売所の整備だったりとか、また当初は待機小屋の整備もその中に入っていたんですが、今後また別の地域振興推進事業とか、そういったまた別の事業を取り入れて整備をしていくことになっていきますので、初年度については実施設計の業務委託、

次年度については、令和3年度の当初予算に1億円計上させていただいておりますが、先ほど申し上げたとおり、土台の整備とかそういったところを整備をしながら、今後また国土交通省のほうと県のほうと広域事務組合のほうとまた協議をしながら、随時進めていくことになっております。

○1番（平岡 寛次議員）

もしその計画書なるものがあれば、これからの委員会審議会に配付をしていただければ助かるなど思っております。

ところで、今答弁の中で、収支損益というものはおろか、私の考えでは、将来的にこの建物は一般財源からの繰り出しになるのではと思います。この体験館の運営において、自然との体験、伝統文化との体験、及び観光情報の効果的発信について、具体的なご説明をお願いします。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

施設の利活用につきましては、世界遺産登録に向けて交流人口の増が見込める。我々商工水産観光課といたしましても、観光振興、またスポーツ合宿誘致等も手がけておりますので、そういった中で交流人口につながる様々なイベントを今後また展開をしていこうというふうに考えております。

やはり、この施設については、複合型の施設になりますので、本当に商工水産観光課としては、町内にこういった施設がございませんので、やはり整備をしていきたいというふうに考えております。

○1番（平岡 寛次議員）

伝統文化の体験、この辺りはどのようにお考えでしょうか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

あまぎ自然と伝統文化体験館ということで、体験メニューを考えていくんですが、まだ私の中での答弁でよろしいでしょうか。

今やはり伝統文化としましては、島唄とか集落踊りとかいろいろあります。その中でも我々観光サイドといたしましては、伝統文化ということで闘牛を一つの位置づけにしておりますので、天城町の闘牛協会と協力しながら牛の散歩の体験とか、また安全対策を取りながら勢子の体験とか、そういったものも可能ではないかなと思っております。

また、クルーズ船誘致も我々商工水産観光課のほうで行っておりますので、観光闘牛大会の開催とかそういったものも視野に入れて、今後各関係機関と連携して、また観光連盟もしかりなんですが、そういった体験メニューをつくっていききたいな

と思っております。

#### ○1番（平岡 寛次議員）

今、課長の答弁の中で、島唄ですね、そして伝統の踊り等を開催するというふうなことがございましたが、私が持っている資料によりますと、伊仙町のなくさみ館は、当初は踊り、唄会が開催されたが現在はほとんどないと、現在、もっぱら闘牛開催のみという、私の持っている資料ではそのように書いてあります。

いろいろなイベントを開催するとなりますと、この体験館に舞台設備、音響設備、照明設備、放送設備を完備するとなれば、本工工事費を含め多額の予算を投資しなければなりません。本町においては、学校施設と、特に体育館を含め、の老朽化、保育所等の老朽化、町営住宅等の早期整備計画、農道整備計画の喫緊の課題が整わない中、まだ第6次天城町総合振興計画天城ビジョンが示されておられません。本日、我々議員に配付されておりますが、そのような状況であります。

私が持っている資料によりますと、建設予定地は、標高6m、避難距離500mで避難が困難と想定される地域に分類されると明記されております。また、この体験館の建設予定地は埋蔵文化財の可能性も指摘され、防災計画の上でも問題ではないかなと考えております。

建設予定地の選定に当たっては、地域住民への十分な説明が必要と考えます。さらには議会においてもあらゆる視点からの議論が必要ですし、またこのコロナ禍の中において、なぜ今なのか、拙速すぎないのかとの考えもあります。率直に町長のご所見をお伺いします。

#### ○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

いわゆるコロナ、ウイズコロナ、アフターコロナというところの時代に向けて、いわゆる世界自然遺産登録をはじめとして、大きな、極端な言葉で言えば、世界的な視野に立った、そういった徳之島をどうやって発信するかということを考えてまいりました。

それともう1点は、非常に若い人たちから極端なのが、闘牛場がもう1つ天城町にも欲しいという、非常に強い声があったというふうに、私は受けております。

そういう中で、徳之島空港を拠点としまして、平土野港をこれから再活性化しようとしております。そして、このあまぎ自然と伝統文化体験館、この3つをつないで、そして徳之島空港、そして徳之島にいらっしゃるお客さんたちを、来島する方々をしっかりと迎えたいという、そういった将来の徳之島の構造図として、私はその天城自然と伝統文化体験館を構想しているところであります。

そういう中から、見る観光から体験する観光へということで、観光形態の変化も

あるわけでありすけれども、体験滞在型観光のニーズが高まっている中で、どのような施設で我々は、いわゆる来島する人たちを迎えるかということ考えた場合に、このあまぎ自然と伝統文化体験館ということを想定してまいりました。

今、ウンブキもこの一帯の中にありますけれども、なかなかそのスキューバーでできる人、できない人がいますけど、スキューバーできない人がそのウンブキのすばらしさというものがなかなか体験できない、それではその伝統文化体験館の中で、その一角で、そのウンブキをバーチャルで体験できるような、そういった施設もつくっていききたいということ、この一体型でつくっていききたい、またこれまで議員からご指摘もありました直売所を、これまでずっとつくりたい、つくりたいと言ってきましたけど、なかなか実施に移せなかった、それをこの自然と伝統文化体験館の中で農産物の直売所をそこに併設していききたいというふうに考えております。そして、また隣には当然その総合陸上競技場もありますし、わんぱく広場もありますので、そこを一体化して徳之島の大きなその表玄関の受入れ口にしたいということが、このあまぎ自然と伝統文化体験館の中にあるかというふうに思っております。

いろんな埋蔵文化財の問題はまた埋蔵文化財地下調査、そういったものをこれからボーリングとかいろんな形で出てくると思っていますので、しっかりとそこについてはクリアしながら当然やっていかないといけないと思っております。

そういう中で、若い人たちが徳之島にこのような施設があってよかったねと言われる、そういった施設ができればという思いで、この徳之島空港、そして平土野港、そしてこの伝統文化体験館のこの3つをつないだ形で整備をしていければなという思いでありますので、ご理解よろしくお願ひしたいと思ひます。

#### ○1番（平岡 寛次議員）

今町長のご答弁お聞きしまして、私は2、3理解に苦しみます。世界自然遺産が登録されたときに天城町として迎える場所、観光客を迎える場所、その場所が全くの闘牛場である、それは迎える場所ではないんではないかなと、発信する場所、それも全く闘牛場、闘牛場で観光情報を発信するのか、それもどうかな。

この体験館の総費用が7億円もかかると言われておりますが、そしてまた、若者の熱いご希望があったと思ひますけれども、7億円もかける、この時期に7億円もかける、これは、私は町民には大きな理解は得られないと、そのように思ひます。

将来においてこの体験館が町民の負の遺産になるのではないかと危惧をいたします。今後平土野地区活性化を含めた中で、もう少し議論をする必要性を要請をいたしまして、私の質問を、一般質問を終わります。ありがとうございました。

#### ○議長（武田 正光議員）

以上で、平岡寛次君の一般質問を終わります。

消毒作業がありますので、しばらく休憩します。

4時20分に再開いたします。

休憩 午後 4時13分

---

再開 午後 4時20分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、議席番号5番、昇健児君の一般質問を許します。

○5番（昇 健児議員）

町民の皆様、こんにちは。この3月定例会においても、様々な課題についての質問、提案がなされておりますが、町長、また教育長、また各課長の皆さんが真摯に耳を傾けていただき、少しずつ解決してきていると思っております。まず、感謝を申し上げたいと思います。

ただ、課題を1つ解決すると、また新しい課題が出てきます。細かい要望等もありますが、町民の声でもありますので、できるだけ前向きに検討していただくよう要請いたしまして、先般、通告しました4項目4点について質問いたします。

まず1項目め、住環境整備について。町営住宅の道路や排水路等の住環境整備が必要と考えるが、検討できないか。

2項目め、防災対策について。町内各地の避難所の雨戸等の整備について。

3項目め、環境保全について。河川や海岸の水質汚染について、水質調査を実施できないか。

4項目め、有害鳥獣対策について。猟友会組織の担い手育成について。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（武田 正光議員）

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、昇議員のご質問にお答えいたします。

1項目め、住環境整備について。その1点目、町営住宅の道路や排水路等の住環境整備が必要と考えるが検討できないかということでございます。

お答えいたします。

ご質問のように、町営住宅の各団地内の住環境は整えていくことは大変必要だと認識しております。改めて住宅団地内の点検を行い、その環境改善に努めてまいりたいと考えております。

2項目め、防災対策について。その1点目、町内各地の避難所の雨戸等の整備に

ついてということでございます。

お答えいたします。

先ほど、平岡議員のご質問でもお答えいたしました。災害時の指定避難所となっている集落公民館につきましては、老朽化に伴う補修等が必要であると感じております。

避難所としての役割を果たすためには、雨戸の設置などが防風対策として必要でありますので、年次的に整備を行うとともに避難所施設の強化を図ってまいりたいと考えております。

令和2年度には停電対策として各避難所へ発電機を配備し、併せて簡易ベッドの備品を購入し、導入しております。

3項目め、環境保全について。その1点目、河川や海岸の水質汚染について、水質調査を実施できないかということでございます。

お答えいたします。

生活排水につきましては、鹿児島県環境保全協会により河川に流す生活排水の検査が行われているところであります。また、海岸につきましては、その水質調査は、ヨナマビーチにおきましては年2回水質調査を行っており、適正であるとの評価を受けているところでございます。

4項目め、有害鳥獣対策について。その1点目、猟友会組織の担い手育成についてということでございます。

お答えいたします。

イノシシ被害の深刻化に伴い、令和2年度は、狩猟免許試験料・登録料の半額助成も行いました。狩猟免許試験は29名の方が受験され、猟友会も18名から現在44名の会員となりました。

今後、新規で猟友会に加入された方々を中心に、実践的な技術や知識を習得できるよう講習会等を計画するなど、農作物被害等を減らすべく鳥獣被害対策に努めてまいりたいと考えております。

以上、昇議員のご質問にお答えいたしました。

#### ○5番（昇 健児議員）

ただいま、町長より1回目の答弁をいただきましたが、引き続き、もう少し質問してまいりたいと思います。

まず、住環境整備についてですけれども、教員住宅ですけれども、以前、町内の学校に勤めている教職員の町内居住率が低いという時期もありましたが、現在はそのような状況になっておりますでしょうか。

#### ○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

現在、県費教職員の方々が83名いらっしゃいます。そのうち、町内に居住されている方が55名で、55名の方の中で教員住宅に住居、居住されている方が37名です。

残り28名の方々は町外ですけれども、この方々は夫婦ともに教職員ということで、夫婦ともこちらのほうに来られている方と、島外、町外に居住されている方がいらっしゃいます。

**○5番（昇 健児議員）**

改善されているというようなことで、よかったと思いますが、先生方には、できるだけその地域に住んでいただくことが、地域の方々とのつながり、また保護者との信頼関係も築いていけるとお思いますので、町内への居住率を、できるだけ上げていくことが、今、上がってきているということですので、それを維持していくことは望ましいと思います。

そのためにも、住環境の整備、さらなる整備が必要かと思いますが、先日回って見た中、特に気になったのが敷地内の舗装が、一部を除き、ほとんどの住宅で、教育住宅においてはなされていないということです。

周囲全てを舗装する必要はないと思いますが、駐車場や車が頻繁に出入りする場所においては、わだちができて、雨の日などは大変な状況ではないかと推測できます。

せめて、車がよく出入りする箇所、駐車場または玄関前ぐらいは舗装が必要かと思いますが、この先、計画的に整備する計画などはないでしょうか。

**○教委総務課長（豊島 靖広君）**

お答えいたします。

今、昇議員のほうから指摘ありました教育住宅の敷地ですけれども、実は先日、敷地内での漏水等がありました。やはり、その分については応急処置、補修をしましたが、全体的に、やはりそこまでわだち等ができたり、そういう状況等もありますので、今後は新年度予算認めていただきまして、その中で対応していきたいと考えております。

**○5番（昇 健児議員）**

ぜひ、計画していただきたいと思います。

実施するとなれば、恐らく町の単独予算ということになるとお思いますので、必要最低限でいいと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

次は、建設課管理の住宅についてですけれども、多数ある中、周囲の舗装については、おおむね整備されていると思います。ただ、回ってみて、幾つか気になった

ところがありました。

1つは、戸ノ木団地の南側車道、地盤沈下による大きな水たまりです。次に、天城的那須団地の駐車場と周辺道路の未舗装、次に、兼久木造住宅の出入口の未舗装、最後に瀬滝C住宅ですか、駐車場の未舗装についてです。

那須団地と兼久の木造住宅においては、まだ建設して間もないですけれども、今の状況で、とりあえず完了と考えているのか、それとも整備の計画はあるんでしょうか。

#### ○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

那須団地の駐車場に関しては、住宅管理費の予算の中で、できる限り、順に進めていきたいと考えております。

戸ノ木団地につきましては、私も10年前まで、10年間ぐらいそこに住んでおりましたが、その当時から同じような状況でして、さらに先週末の雨のときに見ましたら、さらに状況が悪化しているなというふうに感じております。

現在、10年ぐらい前と比べますと、入居者の退去及び新規入居が倍増しております。それに伴う住戸の内部の改修費用がかさんでおります。皆様に議決いただきました住宅管理費の予算の中で、ほぼほぼ8割、9割がその予算で埋まってしまうので、なかなかその団地の周りの環境整備にお金が、今、回せない状況ではございます。

しかしながら、確かに昇議員が言われるように、確かにその辺はひどい状況ですので、新年度予算におきまして、1番最小の予算で、原材料になるのか、その辺で対応できて解消できればなと思っております。

兼久木造についても同じように考えております。

また、瀬滝Cにつきましては、ちょっと、もしかしたら、うちの建設課の敷地ではないところかもしれないです。昇議員が言われているところは。教育委員会が、奥のほうに教育住宅があるので、その敷地のことだと思うんですが、その辺も同じように建設課の管理する住戸に隣接していますので、駐車場として使える場所ですので、また教育委員会と協議して、そこはやっていきたいと思えます。

#### ○5番（昇 健児議員）

今、全部のことを答えていただきましたが、まず、那須住宅の前の未舗装の道路、これは、そこから先というか県道に向けての計画というか、そういったこともあって舗装していないのかなと思ったりもしたんですが、これは、今、木造住宅なども建設途中だと思うんですけれども、その辺の建築の計画が完了したときには、今、その県道までの用地の件とか、いろいろ問題はあって、なかなか進まないこともあ

ると思うんですが、その途中まで、新しく水路を並べてあるところだけでも、舗装とかってというのは考えられないんでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えします。

今の言われている路線が、那須2号線という路線でございまして、今度、大和川団地の建て替えも3年度の予算を上げさせていただいております。併せまして、その那須2号線の改良及び大和川団地の整備に係る民有地です。そこに1件ありまして、その方とある程度、内々に交渉があつて、昨年うちにできましたので、その土地購入費も一応予算のほうには計上させていただいております。

その用地の問題が解決すれば那須2号線の改良、21年ぐらいに一度やっているんですが、その延長上の最後の県道につなぐまでの200mぐらいですか、それをまた再来年にでも要求していきたいなと思っております。その中で、その全線がつながる、4m道路でつながる、そういう計画になっております。

○5番（昇 健児議員）

分かりました。そういった計画が、今、進んでいるということで、ぜひ前に進めていただいて、今のままだと、ちょっと見た感じもよくないので、どうかと思って質問をいたしました。

次に、先ほど答弁ありましたが、戸ノ木団地と瀬滝C住宅については、耐用年数も超過していると思いますけれども、近い将来、廃止または建て替え等など、検討というか、計画などはしているんでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

先ほども、吉村議員のほうにお答えいたしました。3年度に、来年度に長寿命化計画の見直しがございます。また、令和4年以降の10年間をまた計画するわけです。

その中で、その前期でなく、後期の令和9年度以降に、戸ノ木団地の、あそこは建て替えになるのか、一部はほかに移転になるのか分かりませんが、そういう計画になります。併せて、その瀬滝C団地も、あそこは一部が古くて、一部、若干新しいので、それでも古いのが3棟ありますので、そこも併せて、その後期、来年計画、長期計画する計画の後期で、令和9年以降の5年間の計画の中に、戸ノ木と瀬滝Cは載ってくるのかなと考えております。

以上です。

○5番（昇 健児議員）

ということは、今、令和2年、3年に入ってきましたが、5年以上、これもまた、

ずれ込んだりということも考えられるのではないかと思います。

そのくらいの計画であれば、先ほどありました戸ノ木団地の水たまりですとか、瀬滝Cですか、そちらについても、すぐすぐ廃止したり建て替え等であれば、そこまで予算を使ってする必要もないのかなという思いもありましたが、ちょっと簡易な整備は、ぜひ考えていただきたいなと思います。

この住宅の整備については、ぜひ直接工事などでも対応できるような規模のところもあると思いますので、そんなに費用もかからないと思います。こういう大規模な舗装工事なども行われておりますけれども、こういう細かい要望にも、ぜひ耳を傾けていただくよう、お願いしたいと思います。

次にまいります。

防災対策についてですけれども、町内各地の避難所の雨戸等の整備についてですが、皆さん、ご承知のとおり、この南西諸島は台風の通り道であり、毎年暴風雨の危険にさらされます。近年でも、平成27年に最大瞬間風速81mというとてもない台風が到来し、大きな被害が出ました。

これから先、同じような規模の台風が来ることも想定される中、人命を守るという対策として、避難所の役割は大きいと考えます。

各集落の公民館が避難所となっておりますが、停電の際、必要となる発電機の設置を、今年度ですか、設置したと聞いておりますが、先ほど説明もありましたが、全ての集落というか避難所に、もう設置されているのでしょうか。

#### ○総務課長（袴 清次郎君）

議員がおっしゃる避難所の強化というのは大切であると考えております。

ご質問の停電時の発電機であります。この活用する事業の前に、3集落は事前に配備が終えておりました。今回、地方創生臨時交付金を活用しまして、残りの11避難所のほうに配備を行ったところであります。

屋外のほうに設置をいたしますので、その発電機を収納できる収納庫のほうも、併せて今年度中に整備を行います。これで、14避難所全て配備が整っているということでもあります。

#### ○5番（昇 健児議員）

今、その屋外の設置小屋についてのことも聞こうかと思っていたんですが、全部、町のほうで建設してくれるということで、分かりました。

あと、答弁でもありましたが、避難所の課題としてガラスを防護する雨戸の設置も必要であると思っているんですが、実施するというようなことでおっしゃってましたんで、そのスケジュール的にはどのような、もう一度、お願いします。

#### ○総務課長（袴 清次郎君）

大規模災害が発生した際に、復旧復興に長い期間を要する事後対策を、これまでのほとんどの市町村が繰り返し行ってきました。

これを、それぞれの町の脆弱性を評価、弱い部分を洗い出し、そして、事前に補修・強化をすることで、被害の最小化を図ります。

そのことで、財政の健全化を図るというために、国土強靱化地域計画を策定するわけですが、この計画の中に避難所の強化機能も盛り込んでおります。

具体的には、この計画に基づきまして、奄振の事業を令和4年度から要望したところであります。14避難所、避難所については32か所ございますが、うち指定避難所が18か所、そのうちの集落の公民館等にあたります14集落を計画的に、年次的に計画しながら、3ないし4集落ができれば望ましいのかなど。これについては、また事業の採択を見ながら、計画的に進めてまいります。

**○5番（昇 健児議員）**

雨戸といっても、各集落の公民館を見て回ると、本当にガラスの面積が大きくて、どのような形でできるのか考えるところではありますが、それだけ18か所ですか、その指定避難所があるということで、そのシャッターとか、そういったものにする、と、相当な予算がかかると思います。

そうではなくて、ただ周りから飛んでくる木ですとかそういったものが防げればいいのかという思いで私はいるんですが、その辺どういった形でそういう雨戸の役割を果たすものを考えているのか、もし、今、そのような考えがあれば。

**○総務課長（禰 清次郎君）**

全て避難所それぞれ、窓枠の規格が違います。その施設に応じた設計になるかどうかと思いますが、シャッターのような大がかりなものは考えておりません。

議員もおっしゃいますように、外からの飛来物を防げるような、窓ガラスの被害を防げるようなもので対応したいと考えております。

この雨戸のほかにも避難所強化する意味ではバリアフリーであるとか、トイレの改修、いろいろとその集落等によって、いろいろと変わってきますので、状況を確認しながら、避難した際に皆さんが、そこで不便を生じないような形で考えていきたいと思っております。

**○5番（昇 健児議員）**

分かりました。そのような形でもいいんじゃないかと私も思います。

あと、その避難の際に、独りでは避難困難な高齢者等もおられると思いますが、そういった方々の対応については、どのような形になっているのでしょうか。

**○総務課長（禰 清次郎君）**

昨年の台風10号の際にも、長寿子育て課やけんこう増進課が連携をし、そのよ

うな支援が必要な方について、避難支援を行ったところであり、それが73名ほどというリストでありましたが、そのような福祉ネットワーク、また自主防災組織というのが、各集落にございます。

日頃から、その自主防災組織の活動を、活動充実を促進させていきたいと考えております。

また、日本郵便株式会社とは、昨年、連携協定等を結んでおりますし、建設業協会等とも連携、様々な九電でありますとか結んでおります。

災害時には、やはり突発的に、何が発生するか分かりませんので、そのような関係機関、常に情報共有をしながら、課題解決を図ってまいりたいと思います。

#### ○5番（昇 健児議員）

そのような体制が取られているということで、先ほどでも話はありましたが、風が強まってきてから要請があっても、なかなか動けなくなる状況がありますので、その辺はうまく調節とか、いろんな、今、そのような組織との連携を取りながら、早めに対応をできればいいかと思います。今、お話を聞いて、ちょっと安心したところです。

じゃあ、次の環境保全にいきたいと思いますが、徳之島においても産業の発達や発展、また生活様式の変化に伴い、河川の水質も変化してきているのではないかと考えます。

河川が汚染されると、当然、周辺の海水にも影響が出ます。生物多様性が評価されて、今年の夏頃、6月頃ですか、世界自然遺産登録が期待されていますが、3町山間部における環境保全ももちろんですが、河川にも多数の生物がおり、保全が必要と考えます。

そこで、過去に海水については、たしか新聞にも出ていましたが与名間海浜公園においてはダブルAということで、非常にいいというようなことで聞いておりますけれども、河川の水質調査というのはしたことはないでしょうか。

#### ○くらしと税務課長（岸 恭聖君）

お答えいたします。

当課では、浄化槽の管理を主な業務としております。これにつきまして、合併浄化槽につきましては、排出される水の検査はしております。これで不具合が出ているところは、その持ち主に改善をお願いするといったことになっております。

河川についての検査は、特には行ったことはございませんが、今後はどうしますか、ちょっと検討したいと思います。

#### ○議長（武田 正光議員）

質疑の途中でございますけれども、熱心な質疑が続いております。したがって、

会議時間が延びそうでございます。会議時間を延長することにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

**○議長（武田 正光議員）**

異議なしと認めます。

それでは、質疑を続行します。

**○5番（昇 健児議員）**

あと15分程度かと思えます。

今、河川の調査をしたことはないということでしたが、なければ、早いうちに調査をぜひして、汚染されているようであれば、その主な原因は何なのか、また、その結果を基に対策を強化、または検討する必要があると思えます。

もし、調査の結果、汚染が確認された場合に、原因として考えられるものが家庭排水、また農薬など薬剤残液の流入、また家畜ふん尿の影響、また赤土や土砂の流入などと思えますが、それぞれ現在の状況について、ちょっと教えていただきたいのですが、まず生活排水について、合併浄化槽の設置の推進が図られておりますけれども、現在の設置率、浄化槽の設置率、また補助額、去年ですか、また追加のものもあつたりしたと思えますが、その説明をまずお願いしたいと思えます。

**○くらしと税務課長（岸 恭聖君）**

お答えいたします。

浄化槽の設置率ですが、合併浄化槽が50%、単独浄化槽が26%、くみ取が24%でございます。

それから、補助率、補助金の件ですが、新築の場合16万6千円、これは5人槽になります。続きまして、単独槽から合併浄化槽への切替えです。同じく5人槽で72万2千円の金額となります。それから、くみ取槽からの合併浄化槽への切替えですが、これも同じく5人槽で53万2千円となります。これは、町内業者を利用した場合、町外業者の場合は10万円ほど下がってきます。

以上です。

**○5番（昇 健児議員）**

この補助についてですけど、たしかその配管する場合の費用とか、それも別になかったでしょうか。

**○くらしと税務課長（岸 恭聖君）**

お答えいたします。

配管のものです。単独槽からの変換で合併処理です。この場合、基本的部分が33万2千円で、配管料として、宅内配管料として30万円で9万円が撤去料とい

うことで、合わせて72万2千円というふうになっております。

○5番（昇 健児議員）

分かりました。浄化槽の設置については、毎年、なかなか計画どおりというか、思うように進まない状況が続いていると思いますけれども、その課題として、主にどういったことなどが上げられますでしょうか。

○くらしと税務課長（岸 恭聖君）

お答えいたします。

くみ取槽というのがあるんですが、これはお年寄りの家庭が結構多いものかと思っております。お年寄りだけの夫婦で住んでいる、または片方、男の人、女の人だけのところは、もうこれから先、浄化槽に替えるというの、ちょっと無理かなというようにございまして、そこら辺でなかなか進んでいかないのかというふうな思いをしております。

○5番（昇 健児議員）

そういった方々は、もうしょうがない。無理に、していただけるほうが一番いいんですけど、なかなか無理にということもできないと思いますので、しょうがないところもあるのかなと思います。

そういった方でない方々に、いろんなケースがあると思うんですが、設置率を、この先少しでも伸ばすために、例えば清掃業者の協力なども得ながら、全世帯へではなく、空き家を除いた未設置の世帯へ絞って、設置推進の目的や補助額の、先ほどのような詳しい情報、また町内の施工業者の一覧の情報提供など、こういったものをしてみてはどうかというように思いますが、補助についてもいつまでもあるものではないと思いますので、早めに設置率が上げられるよう、いろんな方策を、知恵を絞っていただいて、努力していただければと思います。

次に、農薬など薬剤残液については影響のない土地へ残液をできるだけ排出してから洗浄するなど、適切な処理方法の徹底を啓発するほかないと思います。

次に、家畜のふん尿についてですが、対策として、堆肥舎の設置があると思いますが、その現在の堆肥舎、設置状況についてはどのような状況でしょうか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

堆肥舎につきましては、家畜排泄物法の管理基準で、牛の場合10頭以上の飼養頭数になった場合には、基準に基づき堆肥舎、家畜排泄物を適正に処理する施設の設置が義務づけられているところです。

これまで、過去にはJAのリース事業等を活用して、堆肥舎等が順次設置されてきたところなんですけど、現在、この事業が休止されているような状況です。

あと、クラスター事業等にも堆肥舎の事業がございますが、すいません、ちょっと資料を持っていないので、ちょっと金額がはっきりではないんですが、たしか平米の単価が3万8千円以上かかった場合に、その2分の1を補助するという事業だったかと思います。

単価がかなり高額になるため、現在、なかなかその事業を使って堆肥舎の設置というのは難しいような状況でございます。各個人個人において、それぞれ水が流れないような、汚水が流れないような工夫をされている農家も、個々にはございます。

コンクリート土間を敷き詰めて、そこ、堆肥のほうにブルーシートをかけるのですとか、そういったことをされている農家もございます。

今、その設置率等については、ちょっと確認は取れていないところなんです、今後、こういったことも含めて、今も毎年、年1回以上、家畜保健所と合同の衛生指導等は行っておるところでございますが、またこういった問題等も今後検討していかなければいけない時期なのかなというふうに考えております。

#### ○5番（昇 健児議員）

処理方法については、個々それぞれ、いろんな形で指導したり、やっておられている方もあるということですのでけれども、その堆肥舎以外でも、様々なというか、いろんな処理方法があると思いますが、今、そういう何かほかの形での処理の方法だとか、そういったことは、特に検討しているようなことなどはないでしょうか。

#### ○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

今、これといった解決策はなかなかないところなんです、やはり耕畜連携というところで、畑に還元をして活用していく、このサイクルをうまくできるような体制づくりが必要かと考えております。

#### ○5番（昇 健児議員）

畜産産業の振興は、徳之島にとって重要なことだと思いますが、同時にふん尿の処理についても、これから先、今、課長がおっしゃられたように検討していかなければならない問題ではないかと思しますので、同じように他地域でもそのような課題がある地域、またはその解決に向けた様々な取組をしている地域があると思います。

そういったところを事例なども参考にしながら、経営者に余り負担のかからない方策を、ぜひ検討していただければと思います。

最後に、赤土や土砂の流出についてですが、各所に沈砂池があり、流出の防止がなされていると思いますが、場所によっては施設の破損があったりして、機能していないのではと思うところもあるんですが、そういった箇所については情報提供が

あれば、随時補修などは行われているのでしょうか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

土砂流の関係で、畑地帯総合整備事業区画整理を実施したところには、その規格に応じた沈砂池、あと土砂を流さないための工法がなされているわけです。

そこについて、機能をなしていない場所等が見受けられる場合には連絡をいただければ、事業、畑かん事業の実施の中で対応していきたいと思っております。これについては農村整備課のほうに連絡を取りながら、連携を図っていきたいと思っております。

事業が実施されていない、畑かん事業が、もう完了しているところについては、農地水保全会のほうの活動の中、また、農地整備課のほうの原材料等を支給しながら、現場の状況、その当時の機能がどういう機能でなされているのかを確認しながら、対応していきたいと思っております。

それと、地区外のほうが、まず問題かなど。地区内のほうの沈砂池等については、しっかりと土砂を受け止めているんですが、地区外の個人開発等でされたところが土砂流が多く見られているような感じです。思いがします。

去年、糖業部会のほうで、ハカマのハガラブロックというのをつくっております。50cmの40cm角ぐらいの15kg前後ぐらいのハカマのハガラブロックなんですが、これを去年、地区外のところ、天城当部線の堆肥センターの下のほうに下ったところで土砂が堆積するところがありましたので、その上の圃場、大体、そこから流れているのが確認できましたので、その上の圃場の地主さんのほうに協力を得まして、ハガラブロックのほうを設置いたしました。

今現在、そんなに堆積していない状況ですので、効果があったのかなと思っております。試験的にやっている段階で、今年度も、令和3年度も50個から100個、糖業部会のほうでつくっていただくような形になっておりますので、これを順次、連絡あれば、そういう箇所については試験的に置いていって、土砂流対策につなげていきたいと思っております。

○5番（昇 健児議員）

そのハガラブロックというのは初めて聞きましたが、そういった有効な手段があるようであれば、ぜひ有効活用して流出防止に努めて、ぜひいただきたいと思っております。

次に行きます。有害鳥獣被害対策についてです。

近年、イノシシの食害による被害が増えてきているということで、様々な対策がなされていると思いますが、その中心的な役割を担っている猟友会についてですが、

昨年でしたか、狩猟免許取得の助成を行っていると思いますが、先ほどありました  
が人数など、また課題などあれば教えていただきたいんですが。

#### ○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

先ほど、町長の答弁にもありましたが、狩猟免許試験は令和2年度、29名の方が受験をされております。それで、狩猟免許の登録につきましても44名の方が登録を行いまして、今、猟友会のほうに44名の登録ということになっております。

助成額につきましては、2分の1助成で65万6,950円の助成を行ったところでございます。

あと、課題というところですが、近年、その狩猟免許取得者がなかなか全国的にも少なかったというところで、今回、徳之島、あと奄美地区においては、イノシシ等の被害がかなり深刻化している状況もあることから、その狩猟免許の取得に向けた方がかなり増えていただきました。

ただ皆さん、初めて狩猟をされる方も結構おられます。わなのかけ方であったり、絞め方であったり、そういったことが、やはり皆さん、未経験になってきますので、その辺の講習といたしますか、そういったことが課題となってくるかと考えております。

それで、次年度そういった方を対象に、先輩の狩猟免許者、猟友会の方等を講師に講習会等が開催できればということも考えているところでございます。

#### ○5番（昇 健児議員）

まさに、今、課長がおっしゃったようなところ、本当に課題ではないかと思えます。一応そういう対策をもう考えられているということで、確かにこの質問出したのも、環境省のほうでも全国的にそういう課題があるということで、見た中では令和3年度から令和5年度にかけて、令和3年度、令和4年度で準備をして、令和5年度から実施をする、狩猟インストラクターというのを認定して、若手の免許取得者に有料で指導をしてもらうという制度を検討しているというようなことが載っております。

天城町でもそのような取組ができないのかというようなことで思ってたんですが、今、次年度、そういうことも検討しているということで、せっかくその免許を取った方が、免許を持っているだけではなくて、そういう狩猟を実際できる、またさばける、そのような形になるように、そういう状況をつくっていけるように取り組んでいただきたいなと思います。

そこで、あと若者のほうへ、もっと興味を持ってもらうために、今の例えばイノシシ1頭50kgのイノシシを捕獲した場合に、そこに対する補助金額、また、その

肉の買取り価格、こういったものをちょっと教えていただければと思います。

**○農政課長（山田 悦和君）**

お答えいたします。

今、ご質問の、例えば50kgということですが、まず捕獲をしますと、その大きさ、サイズに関わらず、今、捕獲報奨として2万円の報奨がございます。プラス、国の緊急捕獲活動支援事業を活用しまして、これについては予算額がありまして、その範囲内ということになってくるんですが、成獣ですと7千円、幼獣ですと千円、50kgということですので、成獣にあたります7千円、あと、これを山猪工房のほうに持ち込んでジビエ活用をした場合には、プラス2千円ということになってきます。

ですので、2万円の捕獲報奨と山猪工房に持ち込んだ場合、この国の緊急捕獲活動支援事業を活用できますと、プラス9千円、あと、山猪工房での肉の買上げになりますが、キロ300円で買い上げておりますので、50kgの成獣ですと1万5千円ということになってきます。合わせますと4万4千円ですか、ということになります。

全ての事業をうまく活用ができた場合になりますが、50kgですと、こういった形になってきます。

**○5番（昇 健児議員）**

50kgのイノシシを捕獲した場合には、全部の、受けられれば4万4千円ということで、非常に大きな金額かなと思います。

これから先、その就業の創出というか、そういったことでもつながるのかなと思いますので、ぜひ、先ほどから申し上げている、今、実際に活動している方は本当に少ないと思います。後継者が育つような取組を、ぜひ、していただきたいと要請しまして、私の一般質問を終わります。

**○議長（武田 正光議員）**

以上で、昇健児君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

明日は午前10時から開会いたします。

本日はこれで散会します。

散会 午後 5時20分